

## 第 2 期

# 王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 3 月

奈良県王寺町

社会福祉法人 王寺町社会福祉協議会



## はじめに

近年、全国的に少子高齢化・核家族化が進み、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、人間関係の希薄化が問題となっています。高齢者の孤独死、虐待やひきこもり、法に基づく福祉サービスや事業だけでは対応しきれない課題が発生しています。



このような状況で「第1期王寺町地域福祉計画」及び「第1期王寺町地域福祉活動計画」を引き継ぐ形で「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を一体的に策定いたしました。

「地域福祉」とは、漠然として大変広い概念ですが、それぞれの地域で、誰もが安心して暮らせるように住民・各種団体・行政等がお互いに知恵を出し合い、協力し合い、支え合いながら進めていく地域づくりの取組であると言えます。

本計画では、現在の課題について、その取組・具体的な内容・評価指標をまとめましたが、重要なことは、住民同士が「つながり」をひとつでも多く持つことです。それには、まず、隣近所の方とあいさつを交わすことが基本であると思います。そこから助け合う心が育まれます。「自助」「共助」「公助」に次ぐ「互近助」です。近年多発する自然災害に備え、対応するにも、この「互近助」という助け合いの精神・行動は不可欠です。

本計画の基本理念である「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～」に一步でも近づけ、住んでよかったと思える王寺町となるよう、住民の皆様・関係者の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に際し、「王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会」で活発に議論を重ね、貴重なご意見・ご提言をいただきました委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました住民の方々、関係者、関係機関・団体の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和3年3月

王寺町長 平 井 康 之



# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	4
3	計画の期間	5
4	計画の策定体制	6
<b>第 2 章</b>	<b>王寺町の状況</b>	<b>7</b>
1	統計データで見る王寺町の現状	7
2	地域福祉に関する王寺町・王寺町社会福祉協議会の取組の現状	19
3	地域福祉に関するアンケート調査から見る王寺町の現状	25
4	計画の評価とアンケート調査から見える課題	36
<b>第 3 章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b>	<b>38</b>
1	計画の基本的な考え方	38
2	計画の基本理念	38
3	計画の基本目標	39
4	計画の体系	41
<b>第 4 章</b>	<b>目標達成に向けた取組</b>	<b>42</b>
基本目標 1	ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり	42
基本目標 2	地域を支える人づくり	51
基本目標 3	助け合い・支え合いのつながりづくり	58

第5章 計画の推進に向けて .....	82
1 計画の推進体制 .....	82
資料編 .....	84
1 団体ヒアリング結果（王寺町社会福祉協議会実施） .....	84
2 学校における福祉教育(福祉活動)の取組に関する結果概要 .....	86
3 王寺町附属機関の設置に関する条例 .....	90
4 第2期王寺町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会名簿 .....	94
5 策定経過 .....	95
6 諮問書 .....	96
7 答申書 .....	97
8 用語解説 .....	102



# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 社会的な現状・背景

少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族化の進行により、家庭内の扶養機能や地域での相互扶助機能が低下し、高齢者等の孤独死、地域でのひきこもり、子育てに悩む保護者の孤立、晩婚・晩産化によるダブルケアといった複合的課題、団塊の世代全員が後期高齢期を迎えることによる既存の福祉制度が届きにくい「制度の狭間」の課題、児童や高齢者に対する虐待等の問題も発生しています。

そのような中、近年、地域の絆の大切さが再認識され、地域コミュニティを重視する意識の高まりなど、ふだんから顔の見える関係づくりが求められています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、福祉制度によるサービスだけでなく、住民が暮らす地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け、助けられる相互関係をつくっていくことが必要となっています。

王寺町においても、少子高齢化が進行しており、人口は現時点では微増傾向（P7参照）ですが、今後は減少に転じることが予想され、支援を必要とする人たちを地域社会全体で支える体制を整備していく必要があります。

国においても、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指しており、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりや、地域での課題の解決に向けた「丸ごと」の包括的な総合相談支援の体制整備を進めていく方向性が示されています。

## (2) 法律等の動向

国は、平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、災害対策基本法を改正（平成25年6月）し、自治体に対して、高齢者や障害者等の避難行動要支援者名簿の登録とともに、災害時に備えた日頃からの地域での見守り・支え合いの体制強化を求めています。また、介護保険法の改正（平成27年4月施行）により、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）において、自治体は生活困窮者に対する相談窓口を設置し、自立に向けた生活全般にわたる包括的な支援を行うなど支援の拡充を図ること、そして、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）（平成28年4月施行）においては、障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことを目的としています。

平成28年3月に社会福祉法の一部が改正され、地域福祉計画策定に際しては、「福祉の各分野において共通して取り組むべき事項」を記載するとともに、包括的な支援体制の整備に係る事項についても盛り込むことを求めています。これらを踏まえ、国は、市町村地域福祉計画策定ガイドラインを示し、地域福祉の推進においては、地域住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域福祉推進の主体である地域住民等の参画を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを求めています。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月）により、社会福祉法の一部を改正（平成30年4月施行）し、地域福祉計画策定に際しては、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる地域福祉計画は、その他の福祉分野の計画の「上位計画」として位置付け、包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項についても記載することが求められました。

### (3) 地域福祉の考え方

福祉とは「誰もが幸せに暮らすことができること」ですが、それを住み慣れた地域で実現するためには、法令や制度による社会保障だけでなく、地域で暮らす人たちが同士で支え合うことが不可欠です。

そのためには、官・民の専門職による制度・サービスと、住民一人ひとりが主体となって行う多様な助け合いの活動をつなぐことが、地域福祉の役割となります。王寺町においては、令和2年12月に「参画と協働のまちづくり」を推進するための基本ルールとなる「王寺町まちづくり基本条例」が制定されました（令和3年4月施行）。

地域住民だけでなく、様々な活動をしている団体や地域組織、企業、行政などが、それぞれの役割をもって主体的に参加し、協働しながら、すべての人が人に役立つ喜びを大切にする社会を構築していく「地域福祉」を推進することが必要です。

### (4) 計画の策定の趣旨

王寺町では、平成28年3月に「王寺町地域福祉計画」を、また、王寺町社会福祉協議会では、平成29年3月に「王寺町地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進を図ってきました。この度、それぞれ第1期計画の期間が満了することから、これまでの取組の評価を行い、国・県の動向を踏まえ、今後ますます多様化していく福祉課題に対し、適切に対応するとともに、王寺町の地域福祉に関する取組の方向性を示す総合的な福祉計画として、「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定しました。



## || 2 計画の位置付け

### (1) 地域福祉計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画です。また、王寺町社会福祉協議会と連携を図りながら、王寺町社会福祉協議会が策定する「王寺町地域福祉活動計画」と一体的に策定します。

### (2) 地域福祉計画に盛り込む事項

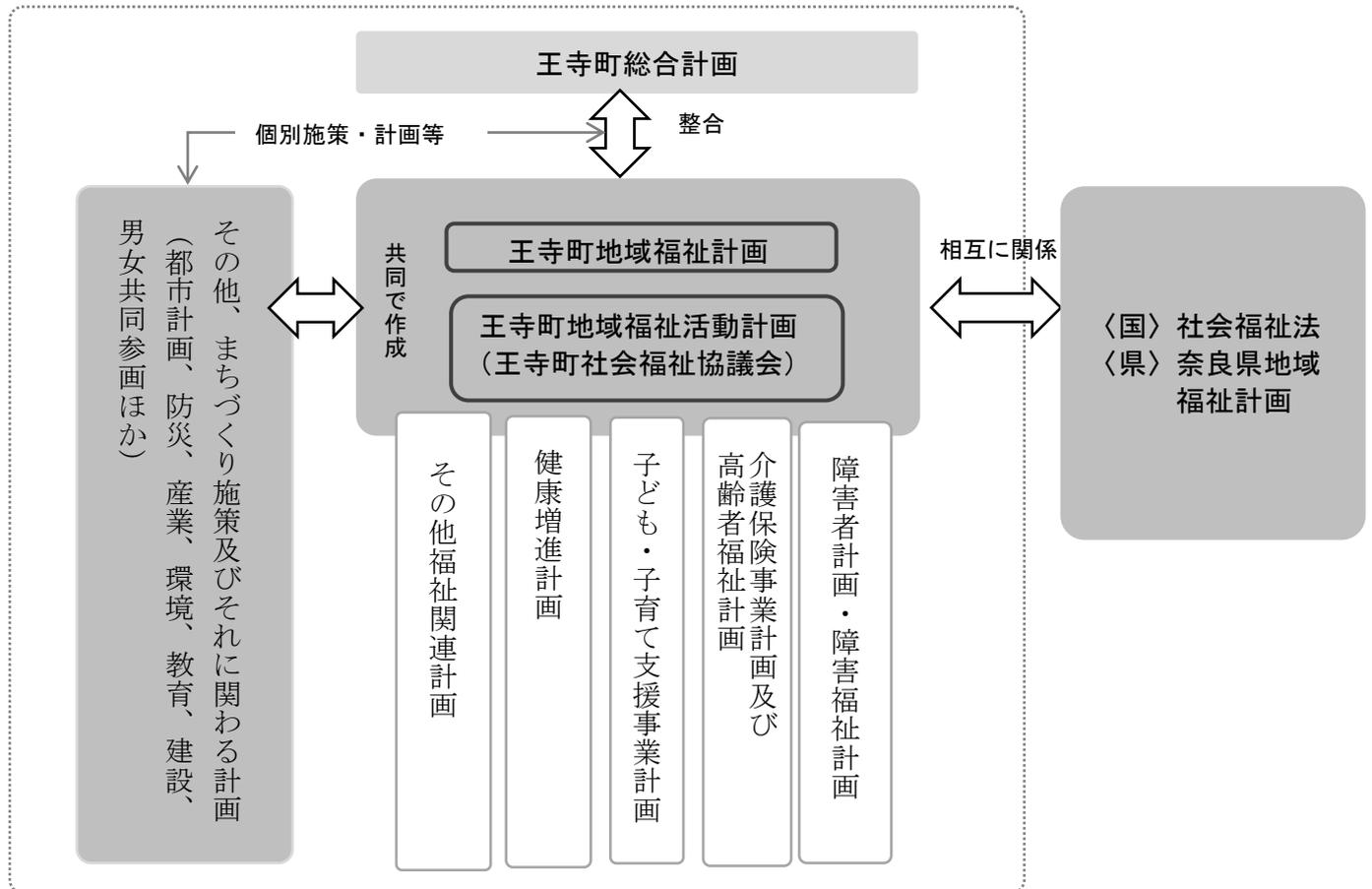
本計画は、次の5つの事項について、その具体的な内容を示すとともに、その他の必要な事項を盛り込むものとします。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項

### (3) 上位計画、分野別計画・関連計画との関係

本計画は、王寺町総合計画の分野別計画として位置付け、地域福祉を推進する観点から、高齢者、障害者、子ども（子育て支援）等の関連する分野別計画の上位計画に位置付けた福祉分野の総合的な計画とします。

[ 位置付け図 ]



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化や分野別計画・関連計画との整合を考慮して、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 4 計画の策定体制

### (1) 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するために、計画内容を審議する策定委員会を設置しました。

委員は12人で、地域福祉に関する学識経験者、住民関係団体、社会福祉関係団体、保健医療関係団体、学校教育関係者・社会福祉協議会の代表者等の者で構成されています。

策定委員会の会議は、令和2年度中に4回開催され、地域福祉の実情、本計画の方向性などの意見をいただきました。

### (2) 地域福祉に関するアンケート調査

本計画の策定にあたり、地域福祉に関する基礎資料を得ることを目的として、18歳以上の住民2,000人に対し、意識調査を実施しました。

### (3) パブリックコメントの実施

広く住民から本計画（素案）に対する意見を求めるため、令和3年2月4日（木）から2月9日（火）まで、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。



## 第2章 王寺町の状況

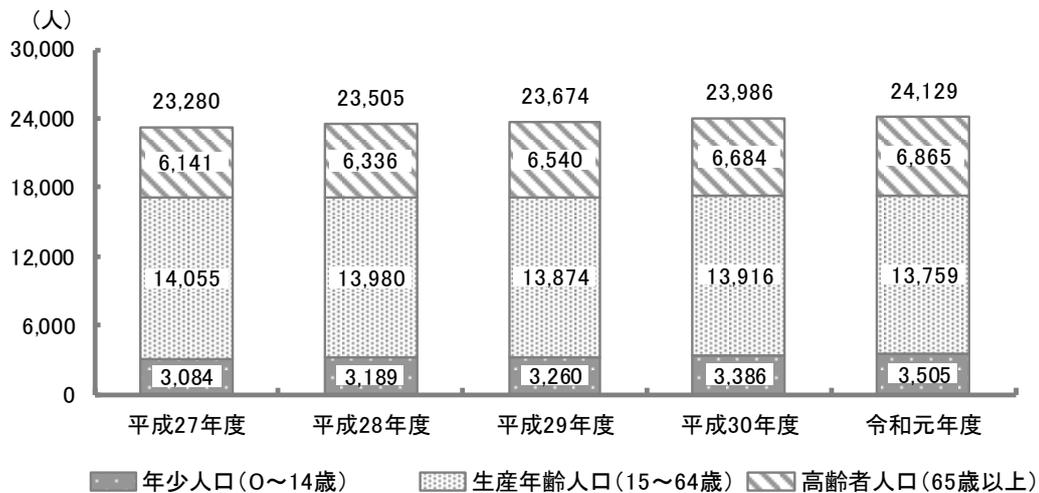
### 1 統計データで見る王寺町の現状

#### (1) 人口の状況

##### ① 年齢3区分別人口の推移

王寺町の人口推移をみると、総人口は年々微増傾向にあり、令和元年は24,129人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）、高齢者人口（65歳以上）は増加しているのに対し、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。

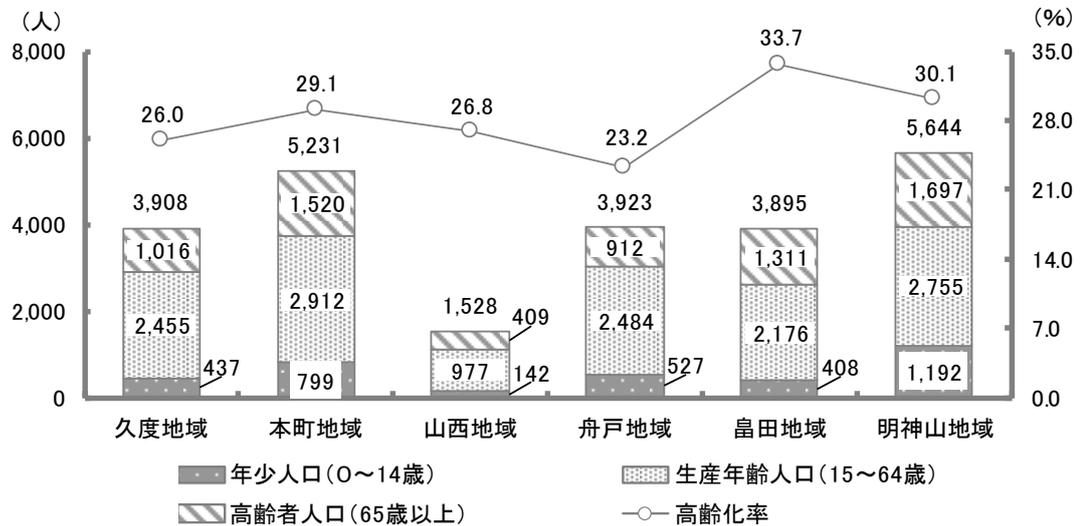
年齢3区分別人口の推移



資料：住民課（各年度3月末現在）

## ②地区別年齢別人口

地区別年齢別人口をみると、明神山地区で最も人口が多くなっています。高齢化率をみると、畠田地区で最も高く、33.7%となっています。

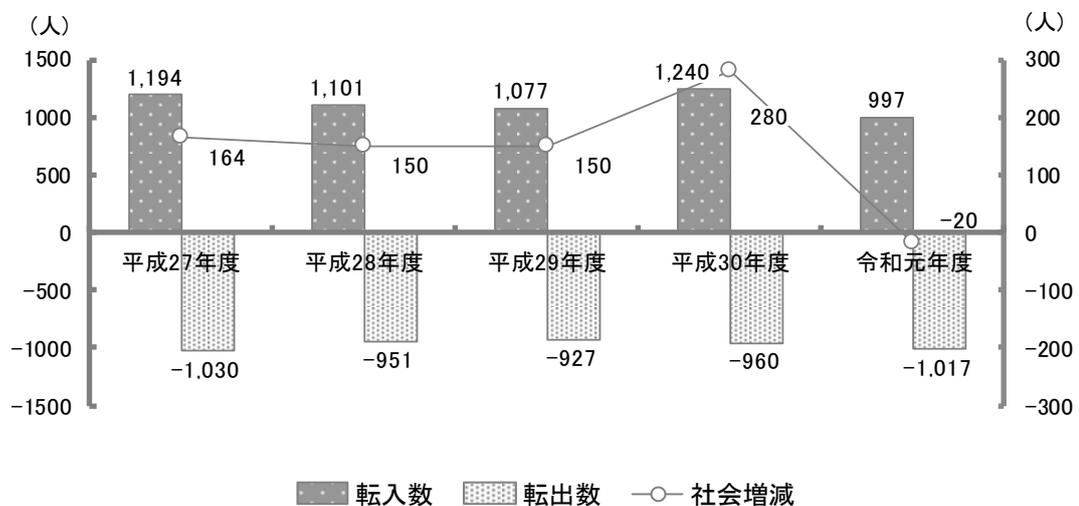


資料：住民課（令和元年度3月末現在）

## (2) 人口動態の状況

### ①社会動態（転入数と転出数の推移）

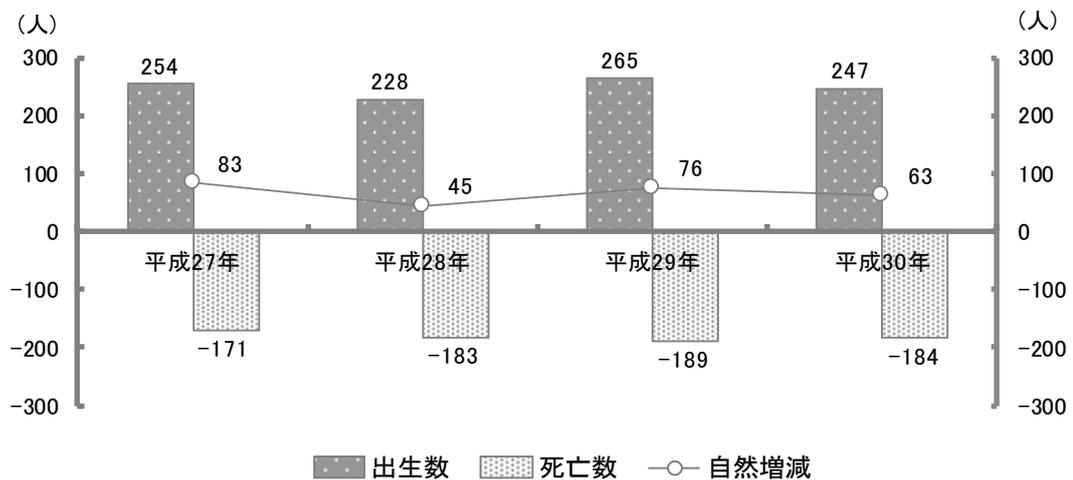
社会動態（転入数と転出数の推移）では、令和元年度の転入数は997人となっています。転出数は平成28年度以降増加傾向にあり、令和元年度で1,017人となっています。



資料：住民課（各年度3月末現在）

## ②自然動態（出生数と死亡数の推移）

自然動態（出生数と死亡数の推移）では、出生数は増減を繰り返し、平成30年では247人となっています。死亡数は、180人から190人程度を推移しており、平成30年で184人となっています。

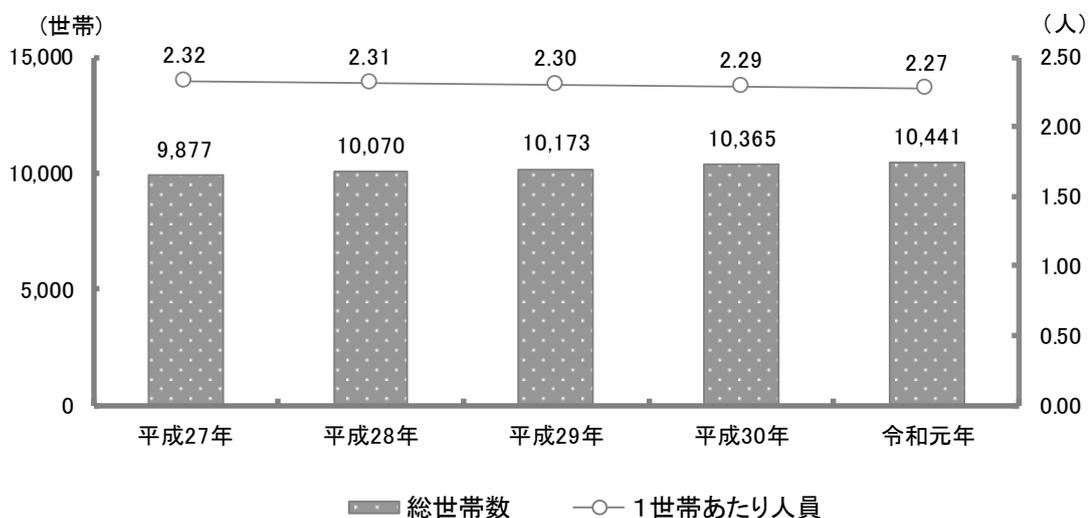


資料：奈良県（各年前年10月1日～9月30日）

## （3）世帯の状況

### ①総世帯数と1世帯あたり人員の推移

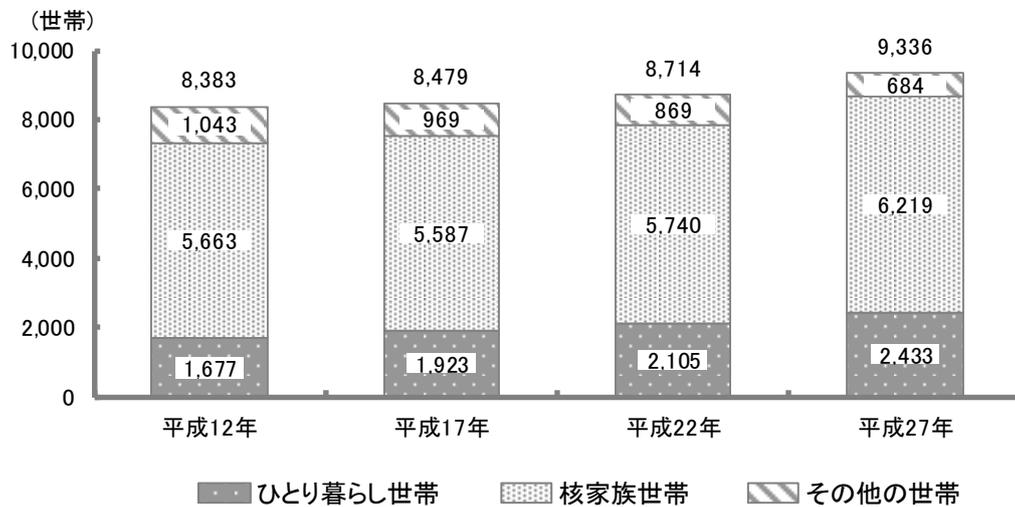
王寺町の総世帯数をみると、平成27年以降総世帯数は増加を続けており、令和元年は10,441世帯となっています。一方、1世帯あたり人員は平成27年以降減少を続けており、令和元年は2.27人となっています。



資料：奈良県（各年10月1日現在）

## ②家族類型別世帯数の推移

王寺町の家族類型別世帯数をみると、ひとり暮らし世帯、核家族世帯数が年々増加しています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

## （４）高齢者の状況

### ①要介護（要支援）認定者数の推移

王寺町の要介護（要支援）認定者数をみると、平成 27 年は 1,148 人で、平成 30 年までは年々増加し、令和元年でわずかに減少、令和 2 年でわずかに増加し 1,273 人となっています。

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
認定率 (%)	17.9	18.4	18.5	18.5	18.4	18.2
要支援 1 (人)	158	188	149	168	158	148
要支援 2 (人)	157	160	181	191	188	212
要介護 1 (人)	219	257	275	275	283	285
要介護 2 (人)	247	255	282	249	245	235
要介護 3 (人)	156	148	158	177	169	172
要介護 4 (人)	112	118	122	131	138	134
要介護 5 (人)	99	93	87	85	87	87
合計 (人)	1,148	1,219	1,254	1,276	1,268	1,273

資料：介護保険事業状況報告各年 10 月 1 日現在

## ②老人会の状況

老人クラブ会員数は平成 27 年度以降減少傾向にあり、令和元年度では 1,792 人となっています。また、令和元年度は 36 のクラブが運営されています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
クラブ数（箇所）	36	36	36	36	36
会員数（人）	1,924	1,887	1,850	1,849	1,792

資料：社会福祉協議会（各年度 3 月末現在）

## ③老人福祉センターの利用状況

老人福祉センター利用者は平成 27 年度以降減少傾向にあり、令和元年度では、7,546 人となっています。令和元年度の 3 月から令和 2 年度の 6 月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館しています。

片岡の家（老人憩の家）利用者も平成 27 年度以降減少傾向にあり、令和元年度では、4,706 人となっています。令和元年度の 3 月から令和 2 年度の 6 月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
老人福祉センター利用者数（人）	11,167	10,493	9,406	8,476	7,546
片岡の家（老人憩の家）利用者数（人）	7,781	7,005	6,887	5,575	4,706
合計	18,948	17,498	16,293	14,051	12,252

資料：社会福祉協議会（各年度 3 月末現在）

## (5) 障害者の状況

### ①障害者手帳所持者数の推移

王寺町の障害者手帳所持者数をみると、平成 27 年度の 1,091 人が、令和元年度には 1,172 人と年々増加しており、その中でも精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加が大きく、133 人から 193 人で約 1.5 倍となっています。

令和元年度の手帳所持者の内訳は、身体障害者手帳は 834 人、療育手帳は 145 人、精神障害者保健福祉手帳は 193 人となっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
身体障害者手帳(人)	827	823	839	834	834
総人口に占める割合 (%)	3.5	3.4	3.4	3.4	3.5
療育手帳(人)	131	131	142	144	145
総人口に占める割合 (%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
精神障害者保健福祉手帳(人)	133	146	162	179	193
総人口に占める割合 (%)	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8
合計(人)	1,091	1,100	1,143	1,157	1,172
総人口に占める割合 (%)	4.6	4.6	4.8	4.8	4.9

資料：福祉介護課（各年度 3 月末現在）

### ②障害者（児）向け事業所

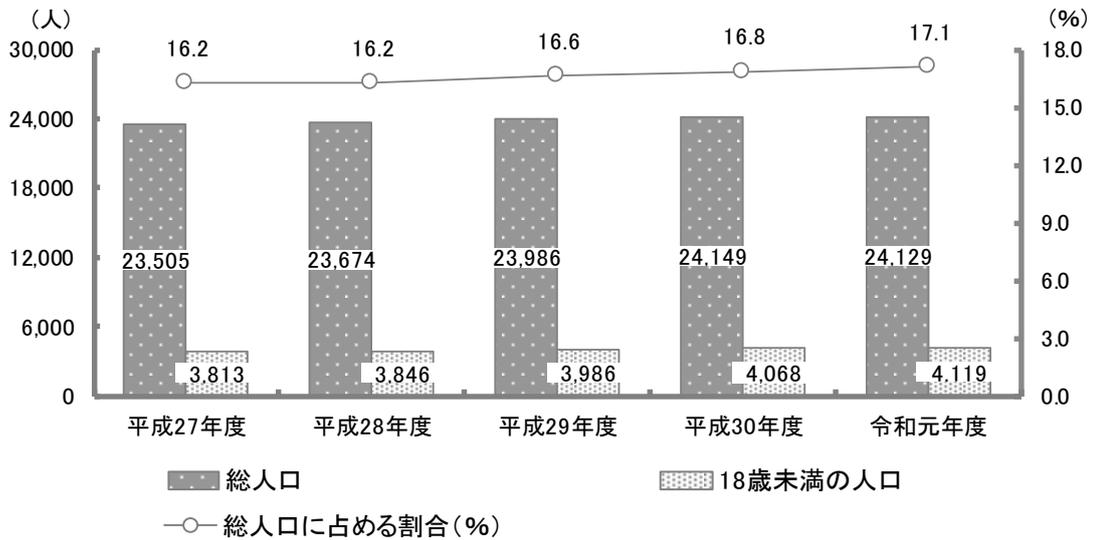
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
障害者（児）向け事業所 （箇所）	11	12	12	12	14

資料：福祉介護課（各年度 3 月末現在）

## (6) 子ども・子育て家庭の状況

### ①児童人口の推移

王寺町の18歳未満の人口をみると、令和元年度は4,119人となっており、平成27年度以降増加傾向にあります。



資料：住民課（各年度3月末現在）

### ②ひとり親家庭等医療費助成受給世帯数の推移

ひとり親家庭等医療費助成受給世帯数の推移をみると、令和元年度は、母子世帯で255世帯、父子世帯で11世帯となっており、母子世帯では、増加傾向にあります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
母子世帯（世帯）	235	232	233	245	255
父子世帯（世帯）	11	12	11	12	11

資料：国保健康推進課（各年度3月末現在）

### ③児童扶養手当受給世帯数の推移

児童扶養手当受給世帯数の推移をみると、令和元年度は 223 世帯となっており、平成 28 年度以降増加傾向にあります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童扶養手当受給世帯数 (世帯)	205	194	207	221	223

資料：子育て支援課（各年度 3 月末現在）

### ④子どもの見守りに関する状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子どもの見守りに関する団体 等の団体数（箇所）	2	2	2	2	2

資料：保健センター、福祉介護課（各年度 3 月末現在）

### ⑤保育所等、幼稚園、学校等の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保育所等（箇所）	2	2	2	2	2
幼稚園（箇所）	3	3	3	3	3
小学校（箇所）	3	3	3	3	3
中学校（箇所）	2	2	2	2	2

資料：子育て支援課、学校教育課（各年度 3 月末現在）

## (7) その他支援を必要とする人の状況

### ①保護世帯等の状況

王寺町の保護世帯等の状況をみると、令和元年度の生活保護世帯は 175 世帯、保護人員は 224 人となっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
生活保護世帯数（世帯）	174	166	178	178	175
保護人員（人）	234	217	233	226	224

資料：中和福祉事務所（各年度 3 月末現在）

## (8) 外国人の状況

王寺町の外国人の状況をみると、外国人世帯数は平成 28 年度に 147 世帯に達しましたが、それ以降は減少傾向にあり、令和元年度には 120 世帯となっています。

また、外国人登録者数も平成 28 年度に 222 人に達しましたが、それ以降は減少し、令和元年度には 203 人となっています。

国籍別にみると、令和元年度はベトナムが 52 人と最も多く、次いで大韓民国が 46 人となっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	
外国人世帯数（世帯）	109	147	135	138	120	
外国人登録者数（人）	189	222	219	214	203	
国籍別内訳	ベトナム（人）	9	29	36	47	52
	大韓民国（人）	46	47	59	51	46
	中華人民共和国（人）	47	48	33	28	27
	その他（人）	87	98	91	88	78

資料：住民課（各年度 3 月末現在）

## (9) 地域福祉に関する社会資源の状況

### ① 民生児童委員

民生児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見等、住民や行政機関、社会福祉協議会と連携を図りながら住民の立場に立った活動をしています。近年では、災害時における要支援者に対する安否確認や避難誘導等の重要な役割も担っています。

なお、王寺町の民生児童委員の定数は45人となっています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
民生児童委員数(人)	45	41	43	43	42	44

資料：福祉介護課（各年12月1日現在）

### ② 人権擁護委員

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱され、住民から人権相談を受けたり、人権意識の普及高揚を図る活動をしています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
人権擁護委員数(人)	6	6	6	6	6	6

資料：住民課（各年1月1日現在）

### ③ 保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える非常勤の国家公務員で、保護司法に基づき法務大臣から委嘱されますが、実質的には民間のボランティアです。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協同して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるように、釈放後の住居や就業先等の調整や相談を行っています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
保護司数(人)	6	6	5	6	5

資料：福祉介護課（各年12月1日現在）

#### ④消防団

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
分団数（分団）	5	5	5	5	5
団員数（人）	127	126	126	127	127

資料：危機管理室（各年度 3 月末現在）

#### ⑤自治会

自治会は、住みよいまちづくりを実現する、生活に最も身近な住民組織です。王寺町内では、現在 53 の自治会が地域住民の相互の連帯と親睦を図るため組織しています。

令和元年度の自治会加入率は 90.3%となっており、平成 28 年度以降減少傾向にあります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
自治会数（自治会）	52	52	52	53	53
自治会加入率（%）	91.7	91.8	90.4	90.5	90.3

資料：政策推進課（各年度 3 月末現在）

#### ⑥社会福祉協議会

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、「福祉のまちづくり」の実現を目指して活動する民間団体です。住民主体の支え合い活動を支援し、地域の福祉力を高めるための活動を行っています。また、多様な福祉ニーズに応えるため、地域住民や関係機関と連携・共同し、地域の特性を踏まえた事業に取り組んでいます。

### ⑦ボランティアの状況

現在王寺町では 47 のボランティアグループが活動しています。対象は子ども、障害者、高齢者等多岐にわたり、健康づくりや居場所づくり、レクリエーション活動のほかに、町の美化活動等を行っています。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ボランティア（団体）	38	44	46	47

資料：社会福祉協議会（各年度 3 月末現在）

### ⑧医療機関

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
病院（箇所）	1	1	1	1
診療所（箇所）	27	28	28	28
歯科診療所（箇所）	15	15	16	16

資料：保健所事業概要



## 2 地域福祉に関する王寺町・王寺町社会福祉協議会の取組の現状

### (1) サロン活動の状況

サロン活動への参加者数は、年々増加しています。

サロン活動の箇所数も増加していますが、ここ最近では微増で新規サロンの設立在課題です。

特に、自治会館等の拠点が無い、または従来から地域活動が盛んでない地域の設立が進んでいない状況です。

サロン活動に携わるスタッフの高齢化も課題になっています。

(単位：人、箇所、回)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
サロン活動延べ参加者数	1,157	3,521	5,818	5,550	5,425
箇所数	4	6	14	16	17
開催回数	51	76	175	169	159
1回当たり平均参加者数	22	46	33	32	34

出典：社会福祉協議会

### (2) こども食堂の状況

こども食堂は、平成 29 年度に町内 2 か所（2 団体）に開設しましたが、令和元年度以降は 1 か所（1 団体）になっています。

1 回当たりの平均参加者数は、約 30 人で子どもの平均参加者数は約 15 人で横ばい状況です。

(単位：人、箇所、回)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
こども食堂 延べ参加者数(内子ども)	592 (286)	652 (340)	258 (127)
箇所数	2	2	1
開催回数	19	21	9
1回当たり平均参加者数 (内子ども)	31 (15)	31 (16)	28 (14)

出典：社会福祉協議会

### (3) 子育て広場（すくすく広場・わくわく広場・どんぐり）の状況

子育て広場の参加者数は、年々増加しています。

ただし、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約1か月中止のため、減少しています。

(単位：回、人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	備 考
子育て広場 開催回数(半日1回)	484	501	531	608	672	※平成 28 年 10 月 から「どんぐり」含む ※令和元年 1 月か ら「わくわく」含む ※令和元年度は、 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため 2/27 から中止
延べ参加者数(保護者)	6,583	7,543	8,374	8,696	8,006	
延べ参加者数(子ども)	7,339	8,690	10,562	11,498	9,475	
合計	13,922	16,233	18,936	20,194	17,481	

出典：保健センター

### (4) 「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の状況

体力向上や健康寿命の延伸に有効なスポーツが、気軽に取り組める場を提供するために設立された、「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の参加者数は、年々増加しています。

ただし、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約1か月中止のため、減少しています。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	備考
総合型地域倶楽部 王寺やわらぎトラスト 延べ参加者数	2,588	2,703	2,919	3,047	2,881	※令和元年度は新 型コロナウイルス感 染拡大防止のため 3月中止

出典：生涯学習課

## (5) 「福祉施設における就労から一般就労への移行者数」の状況

「福祉施設における就労から一般就労」への移行者数は、横ばいの状況です。障害のある人が、社会の一員として就労の機会を得て、充実した社会生活を送るため、障害の特性に応じた支援を受けながら、就労し働き続けることのできる環境整備が必要です。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福祉施設における就労から一般就労への移行者数	4	3	2	4	2

出典：福祉介護課

## (6) 「認知症サポーター養成講座」の状況

「認知症サポーター養成講座」は、指定の教材に基づき講座（90分）を開催し、令和元年度は84人が受講しています。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認知症サポーター養成講座受講者数	152	84	92	75	84

出典：福祉介護課

## (7) 「手話奉仕員養成講座」の状況

聴覚障害者の生活に関連する福祉制度等への理解と認識を深めるために「入門編」と「基礎編」を隔年で開催し、延べ45人が受講しています。

(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
手話奉仕員養成講座受講者数	18	17	10

出典：社会福祉協議会

## (8) CCC活動登録団体数の状況

CCC活動（クリエイト・クリーン・サークル）団体数は、年々増加し、令和元年度は85団体が登録しています。

CCC活動は、美しいまちを目指して、月1回1時間以上の美化作業を行っています。

(単位：団体)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
CCC活動団体数 (クリエイト・クリーン・サークル)	83	81	83	82	85

出典：住民課

## (9) 「ボランティア団体数」の状況

ボランティア団体数は、地域福祉・子どもの健全育成等の団体が活動されており、令和元年度は47団体が登録しています。

(単位：団体)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ボランティア団体数	38	44	46	47

出典：社会福祉協議会

## (10) 青少年リーダー（中高生）の状況

青少年リーダー（中高生）の登録者数は、令和元年度は8人で横ばいの状況です。

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
青少年リーダー (中高生)登録者数	6	6	7	8	8

出典：生涯学習課

## (11) 総合相談支援の状況

相談件数は年々増加しています。今後も更なる高齢化に伴い、相談件数の増加が予想されます。

相談内容への対応だけでなく、そこから地域課題を抽出し、課題解決に向けた検討（地域ケア個別会議）を行っていく必要があります。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総合相談支援件数 (延べ)	183	167	228

出典：福祉介護課

## (12) 認知症無料相談における他職種との連携の状況

認知症疾患医療センターの専門相談員による相談窓口の開催の他、地域包括支援センター職員による通常相談を実施し、必要時、受診やサービスにつなげています。

(単位：件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認知症無料相談における多職種との連携件数	10	3	10	5	4

出典：福祉介護課

## (13) 「あいさつ＋1（プラスわん）運動」の状況

平成 27 年度より、地域のコミュニケーションを深める取組として展開し、登録団体数は年々増加しています。

令和元年度は、141 団体が登録しています。

(単位：団体)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あいさつ運動カード登録団体数	89	103	124	140	141

出典：生涯学習課

## (14) 避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定締結自治会数の状況

令和元年度現在、25 自治会が協定締結を行っており、町内 53 自治会すべての協定締結を目指しています。

(単位：自治会)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定締結自治会数(延べ)	9	9	9	21	25

出典：危機管理室

## (15) 成年後見制度に関する相談の状況

平成 30 年度から、成年後見制度に関する相談支援や利用支援について西和圏域 6 町が三郷町にある「権利擁護支援センターななつぼし」に委託し、高齢者や障害者の財産や権利を法的に守る支援等を行っています。

(単位：件)

	平成 30 年度	令和元年度
成年後見制度 相談委託受理件数(延べ) ('ななつぼし'へ委託)	142	116

出典：福祉介護課

## (16) 人権学習懇談会の参加者数（一般）の状況

人権学習懇談会の一般参加者数は、年々減少傾向です。

参加者の大半が高齢者で、若年層はほとんどいない現状であり、人権学習懇談会の活性化が課題です。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人権学習懇談会 一般参加者数	97	131	97	84	41

出典：生涯学習課



### 3 地域福祉に関するアンケート調査から見る王寺町の現状

#### (1) 地域福祉の推進に関する意識調査の概要

本計画の策定に当たり、住民の地域福祉に関する認識や課題、意向等を把握し、施策を検討する上での基礎資料とすることを目的として実施しました。

##### ① 調査対象

18歳以上の住民（住民基本台帳による無作為抽出）

##### ② 調査方法

郵送配布、郵送回収

##### ③ 調査時期

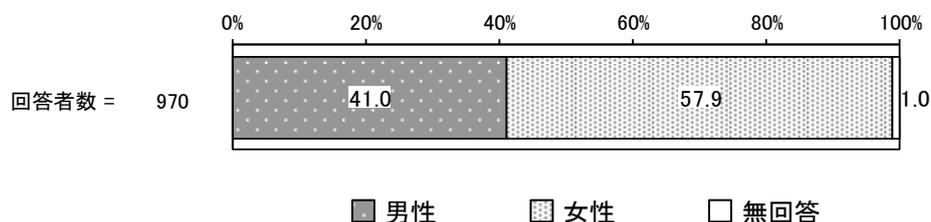
令和2年11月13日から令和2年11月23日

##### ④ 回収結果

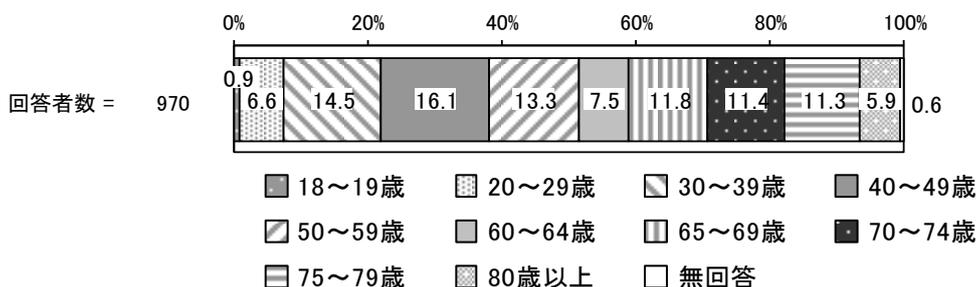
配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	970通	48.5%

#### (2) 回答者の基本属性

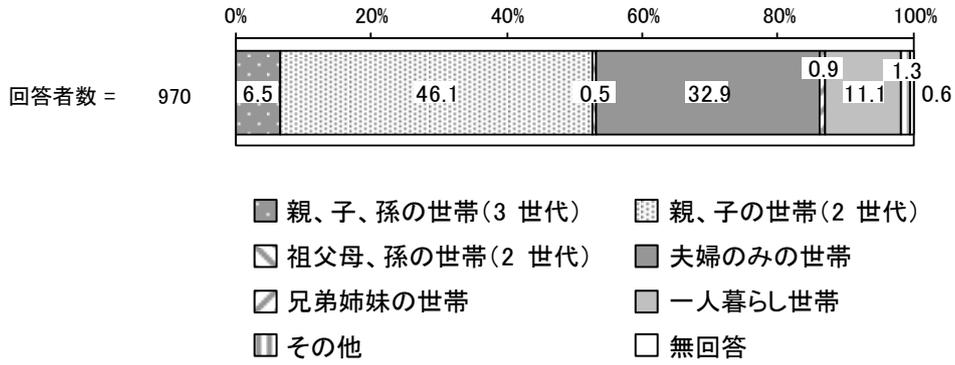
##### ① 性別



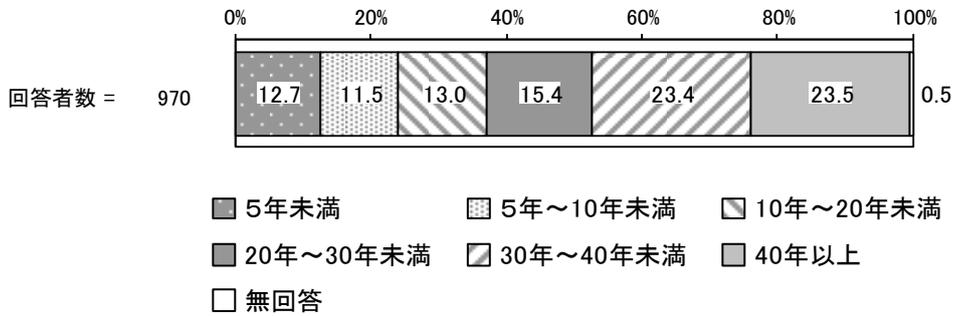
##### ② 性別



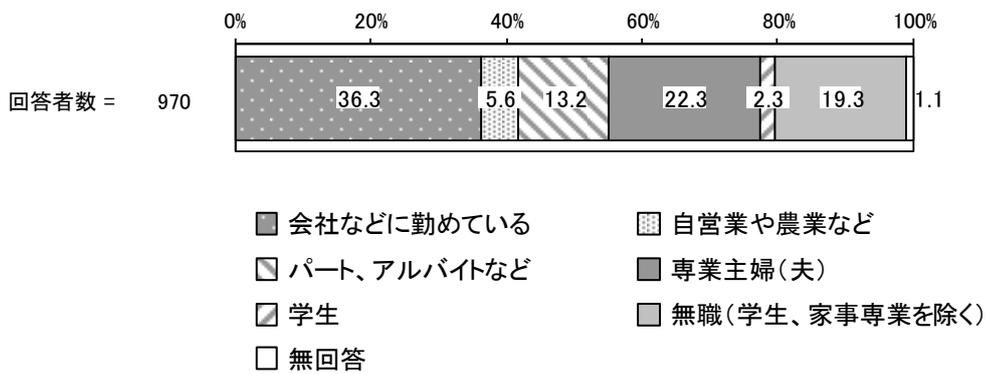
③ 世帯構成



④ 居住年数



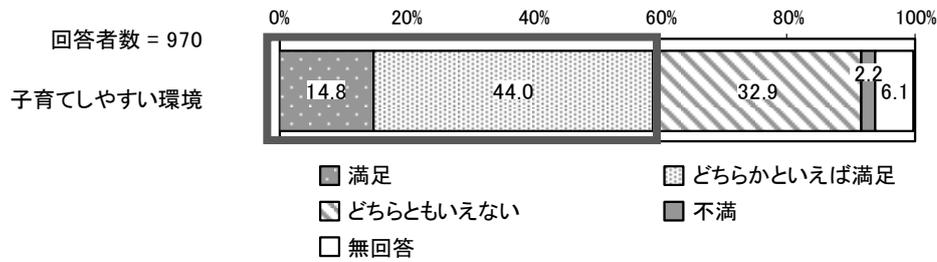
⑤ 職業



### (3) 地域福祉の推進に関する意識調査の主な結果

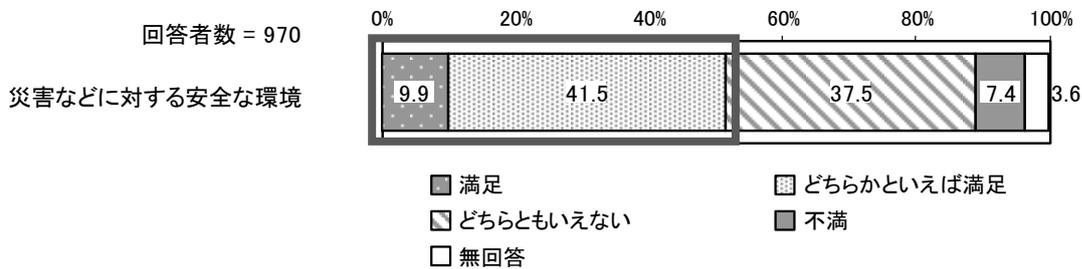
#### ①住んでいる地域での子育てしやすい環境について

「子育てしやすい環境」において、“満足している”（満足、どちらかといえば満足）の割合が約6割となっています。



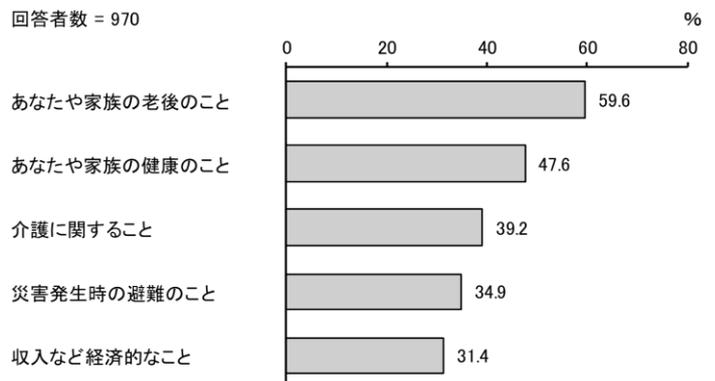
#### ②住んでいる地域での災害などに対する安全な環境について

「災害などに対する安全な環境」において、“満足している”（満足、どちらかといえば満足）の割合が5割以上となっています。



#### ③生活の中で不安に感じることについて

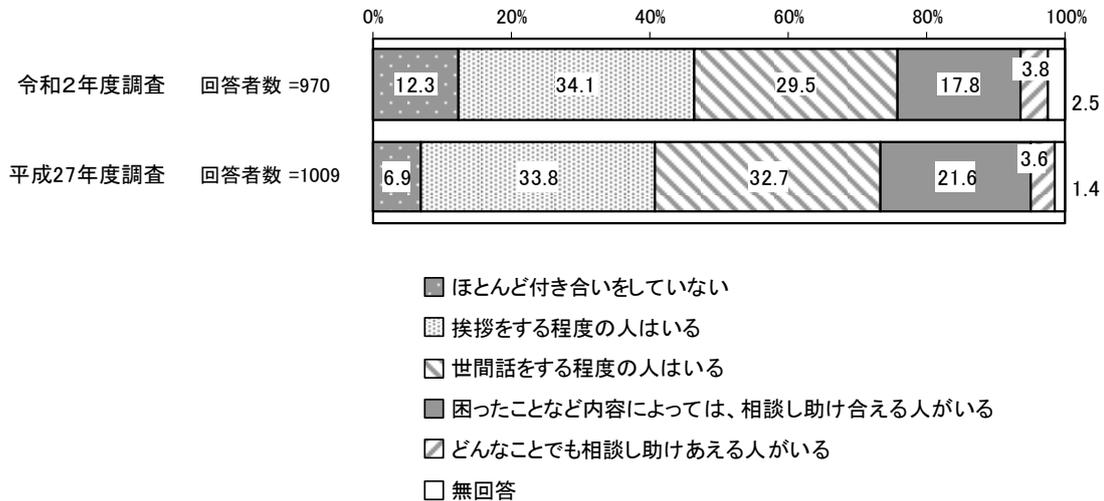
「あなたや家族の老後のこと」の割合が59.6%と最も高く、次いで「あなたや家族の健康のこと」47.6%、「介護に関すること」39.2%と割合が高くなっています。



#### ④日頃の近所づきあいについて

「挨拶をする程度の人はいる」の割合が34.1%と最も高く、次いで「世間話をする程度の人はいる」の割合が29.5%と高くなっています。

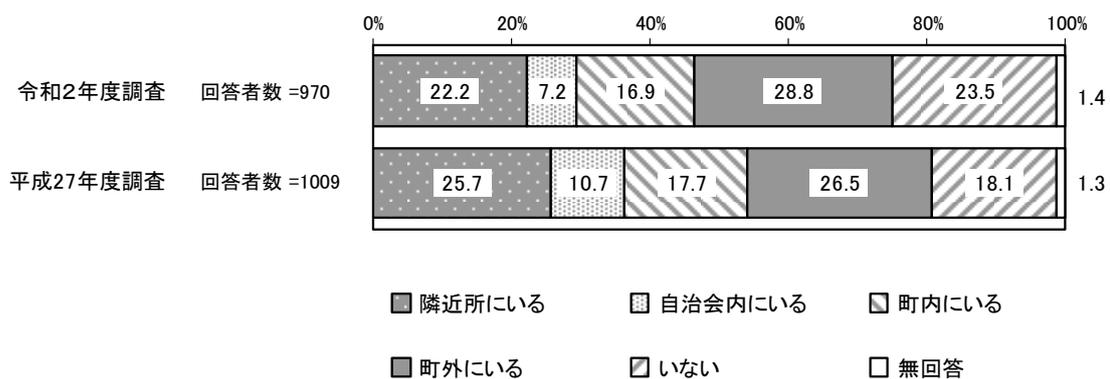
前回調査より、「ほとんど付き合いをしていない」の割合が5.4ポイント増加しています。



#### ⑤家族以外で急な困りごとや緊急時の際に頼める人の有無について

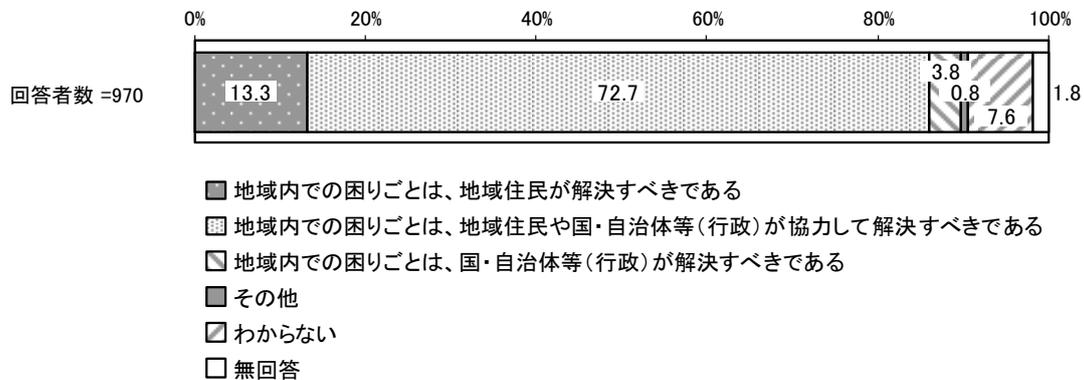
「町外にいる」の割合が28.8%と最も高く、次いで「いない」の割合が23.5%と高くなっています。

前回調査より、「いない」の割合が5ポイント増加しています。



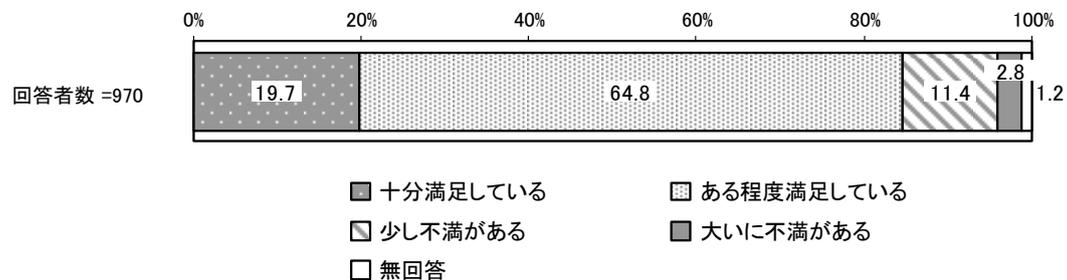
### ⑥地域内での困りごとの解決方法について

「地域内での困りごとは、地域住民や国・自治体等（行政）が協力して解決すべきである」の割合が72.7%と最も高くなっています。一方「地域内での困りごとは、地域住民が解決すべきである」の割合は13.3%となっています。



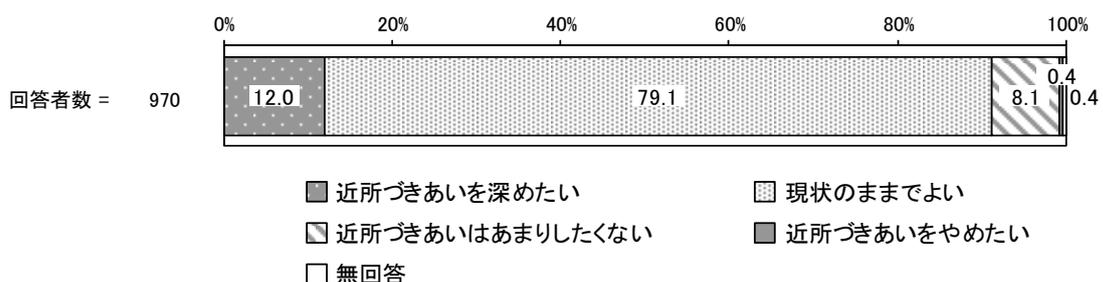
### ⑦今の近所づきあいの満足度について

「ある程度満足している」の割合が64.8%と最も高く、次いで「十分満足している」の割合が19.7%となっています。



### ⑧今の近所づきあいについて

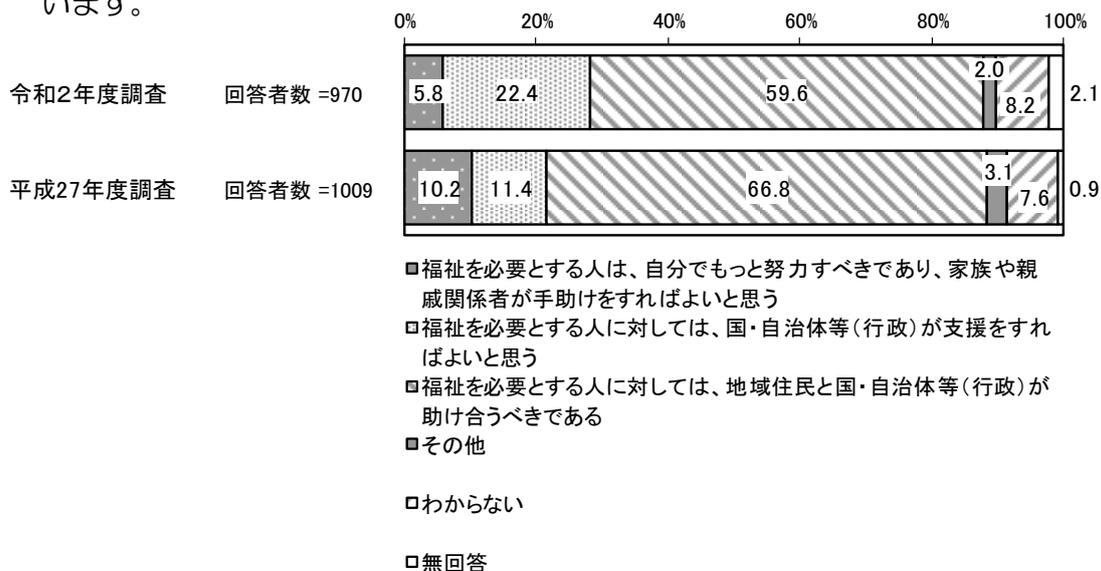
「現状のままでよい」の割合が79.1%と最も高く、次いで「近所づきあいを深めたい」の割合が12.0%となっています。



### ⑨福祉についての考え方について

「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」の割合が 59.6%と最も高く、次いで「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が支援をすればよいと思う」の割合が 22.4%と高くなっています。

前回調査と比較して、「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が支援をすればよいと思う」が 11 ポイント増加、「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」が 7.2 ポイント減少しています。

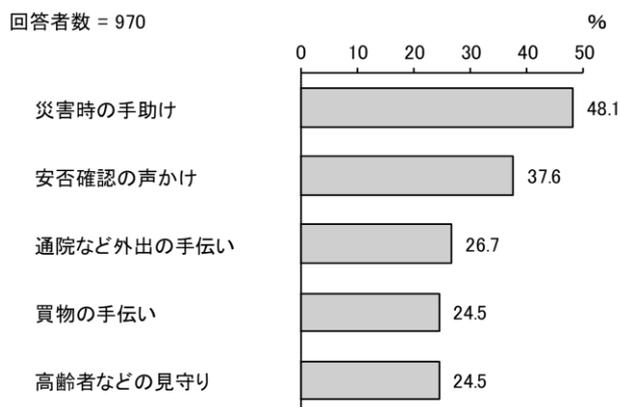


### ⑩地域で『手助けをしてほしい』『手助けできる』と思うことについて

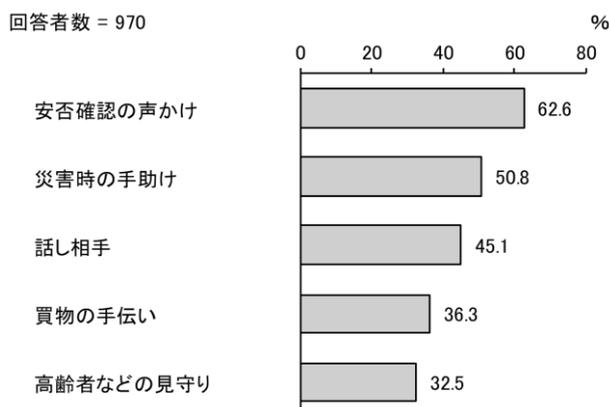
『手助けをしてほしい』と思うことについて、「災害時の手助け」の割合が 48.1%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」37.6%、「通院など外出の手伝い」26.7%と割合が高くなっています。

『手助けできる』と思うことについて、「安否確認の声かけ」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「災害時の手助け」50.8%、「話し相手」の割合が 45.1%と高くなっています。

#### 『手助けをしてほしい』こと



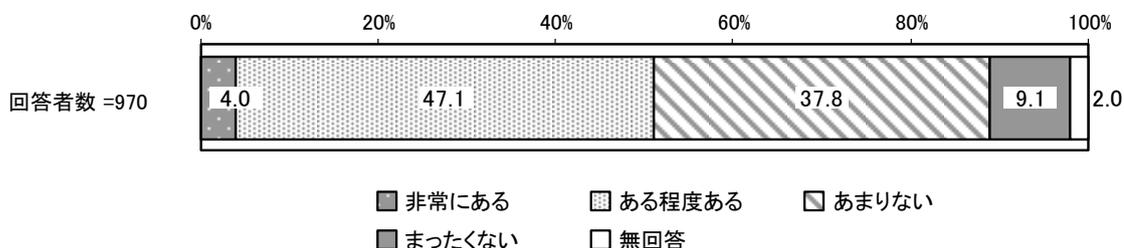
#### 『手助けできる』こと



⑪ ボランティア活動に関心があるかについて

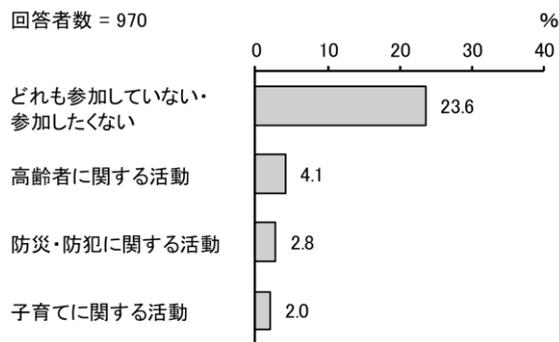
「ある程度ある」の割合が 47.1%と最も高く、非常にあるの 4.0%との合計は 51.1%となっています。

「あまりない」の割合は 37.8%となっています。



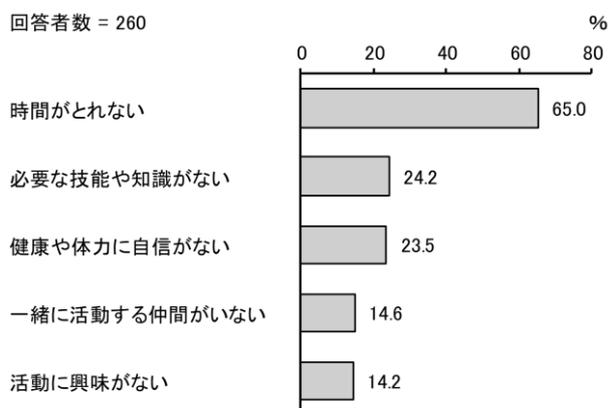
⑫ ボランティアやNPO、地域活動の参加状況について

「どれも参加していない・参加したくない」の割合が 23.6%と最も高くなっています。



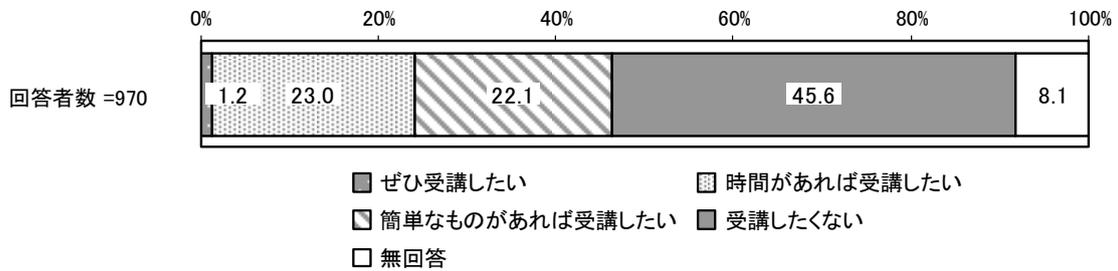
⑬ ボランティア活動等をしていない理由・したくない理由について

「時間がとれない」の割合が 65.0%と最も高く、次いで「必要な技能や知識がない」24.2%、「健康や体力に自信がない」の割合が 23.5%と高くなっています。



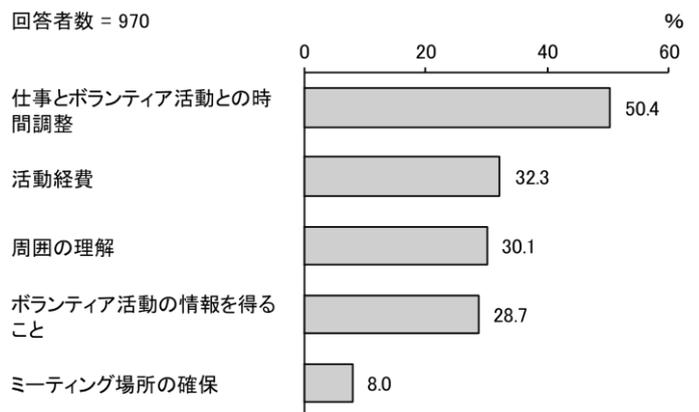
⑭ ボランティア講座などの受講意向について

「受講したくない」の割合が45.6%で最も高く、次いで「時間があれば受講したい」23.0%、「簡単なものがあれば受講したい」の割合が22.1%となっています。



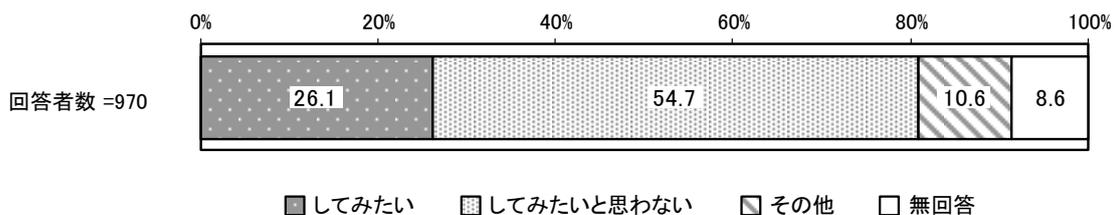
⑮ ボランティア活動をする上で課題となるものについて

「仕事とボランティア活動との時間調整」の割合が50.4%で最も高く、次いで「活動経費」32.3%、「周囲の理解」の割合が30.1%と高くなっています。



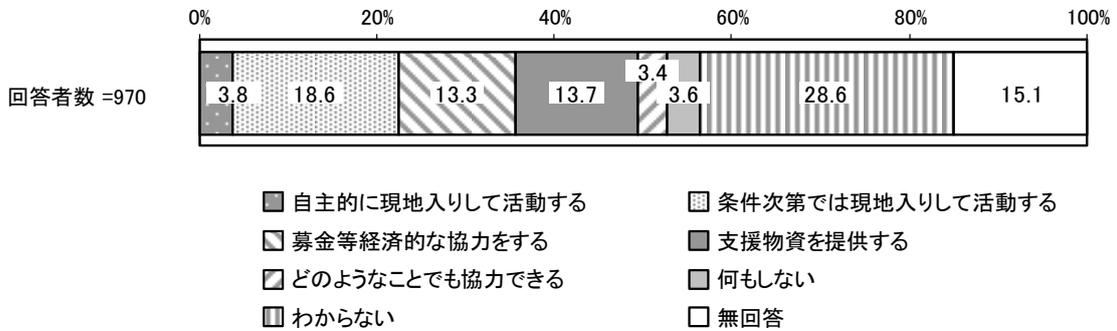
⑯ ボランティア全般にわたる登録制度があれば登録してみたいかについて

「してみたい」の割合が26.1%、「してみたいと思わない」の割合が54.7%となっています。



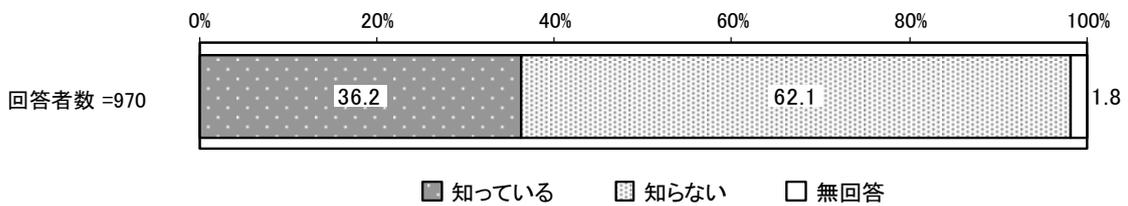
⑰近隣で災害が発生した場合、どのような活動ができるかについて

「わからない」の割合が28.6%と最も高く、次いで「条件次第では現地入りして活動する」18.6%、「支援物資を提供する」の割合が13.7%と高くなっています。



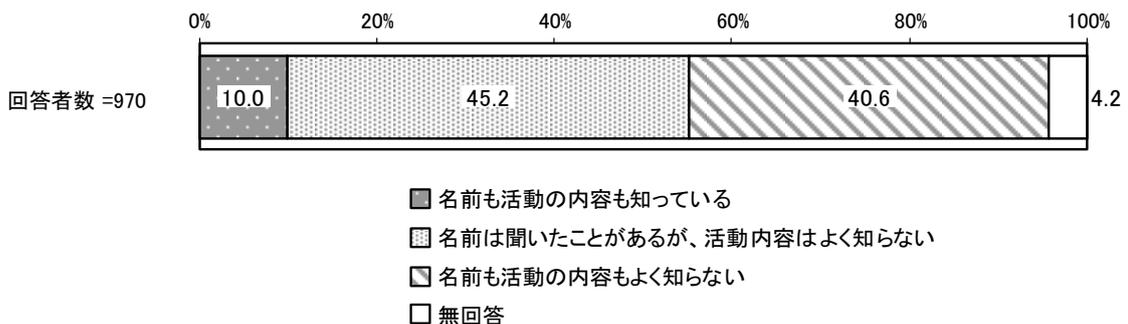
⑱住んでいる地区担当の民生児童委員の認知度について

「知っている」の割合が36.2%、「知らない」の割合が62.1%となっています。



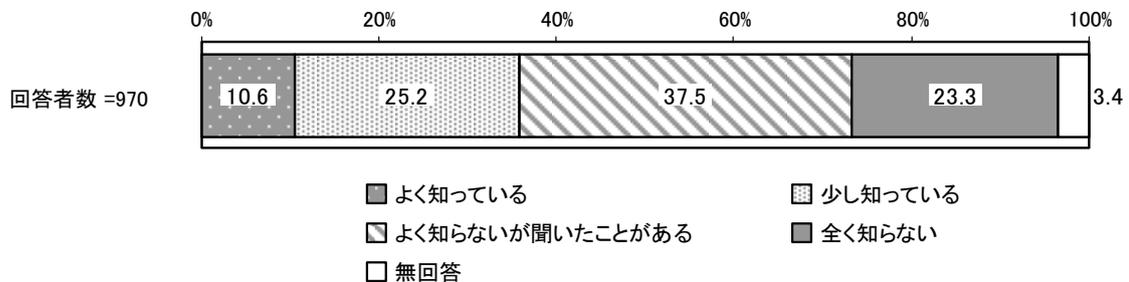
⑲王寺町社会福祉協議会の認知度について

「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」の割合が45.2%で最も高く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」40.6%、「名前も活動の内容も知っている」の割合が10.0%となっています。



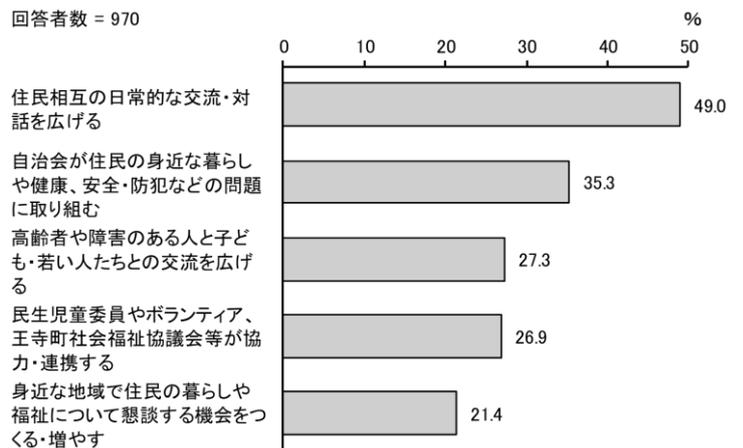
⑳「成年後見制度」の認知度について

「よく知らないが聞いたことがある」の割合が37.5%で最も高く、次いで「少し知っている」25.2%、「全く知らない」の割合が23.3%となっています。



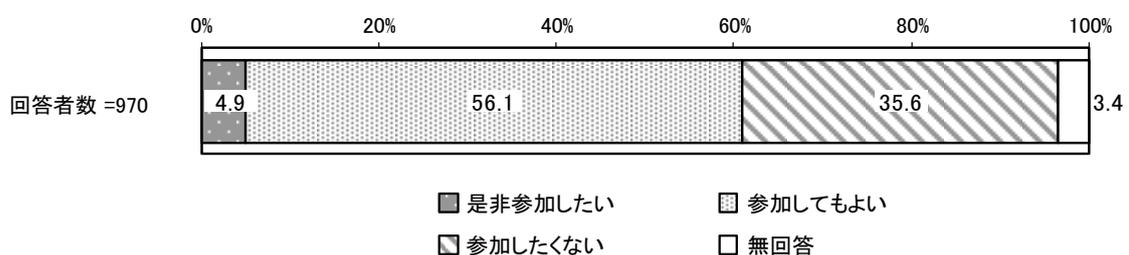
㉑お互いに力を合わせて、安心して暮らせるまちづくりを進める上で、取り組むべきものについて

住民が主体的に取り組むこととして、「住民相互の日常的な交流・対話を広げる」の割合が49.0%と最も高く、次いで「自治会が住民の身近な暮らしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む」35.3%、「高齢者や障害のある人と子ども・若い人たちとの交流を広げる」の割合が27.3%と高くなっています。



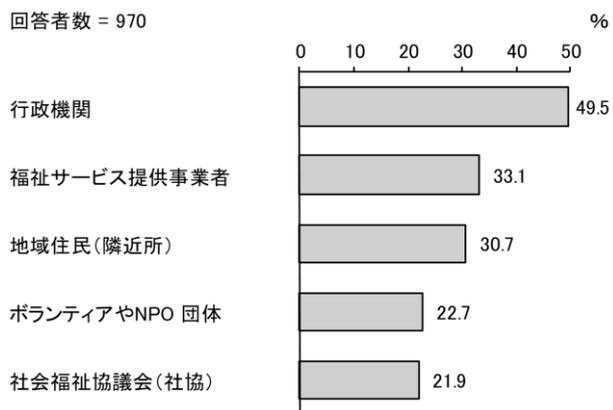
㉒地域住民の有志による、健康づくり活動や地域福祉に関する活動に参加者として参加したいかどうかについて

「参加してもよい」の割合が56.1%と最も高く、次いで「参加したくない」の割合が35.6%となっています。



②③ これからの『福祉』の担い手としてふさわしい団体や人について

「行政機関」の割合が49.5%で最も高く、次いで「福祉サービス提供事業者」33.1%、「地域住民(隣近所)」の割合が30.7%と高くなっています



## 4 計画の評価とアンケート調査から見える課題

ここでは、第1期計画策定以降の王寺町及び王寺町社会福祉協議会、地域住民、各種団体の様々な取組と、国・県の動向やアンケート調査などから、第2期計画で解決していくための課題整理を行いました。

### 課題1 ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

地域における居場所づくりや、交流の機会の充実については、サロン活動のか所数は大きく増加していますが、ここ最近では微増です。また、こども食堂については、令和元年度に1か所となっています。今後も新規サロンやこども食堂の立ち上げなど居場所づくりに継続して取り組むことが必要です。

サロン活動やこども食堂など地域活動を行う居場所づくりをさらに展開していくためには、参加意向のある住民に対しアプローチし、活動への積極的な参加を促すことが重要であり、現在の活動状況についての情報提供や参加しやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

また、高齢化の進行に伴い、健康や介護に関する多くの住民が不安を感じていることから、健康づくりや介護予防などを地域で実践し、地域住民が気軽に参加することのできる環境や機会を創出し、地域全体の活性化に向けて取り組むことが必要です。

### 課題2 地域を支える人づくり

地域活動やボランティア活動に関心がある人は50%以上となっていますが、実際に、ボランティア講座を受講したい、ボランティア登録したいと思う人の割合は低い現状です。

現在地域で行われている様々な活動が継続され、活動の輪が広がっていくためにも、地域住民が、地域活動やボランティア活動に参加することができる環境や機会を充実させるとともに、後継者を育て、次世代の担い手に活動を継承していくための仕組みづくりが重要です。また、地域における様々な課題を抽出し、ニーズに応じた支援をマッチングできるコーディネート的な役割の機能整備が必要です。

### 課題3 助け合い・支え合いのつながりづくり

日頃の近所づきあいで「挨拶をする程度の人はいる」と答えた人の割合は、34.1%と選択項目の中で一番高く（前回調査も同じ）、「ほとんど付き合いをしていない」と答えた人は12.3%で前回調査より5.4ポイント増加し、悪化しています。また、急な困りごとや緊急時に「家族以外に頼める人がいない」と答えた人は23.5%で前回調査より5.4ポイント増加し、悪化しています。

地域での支え合い、助け合いを進めていくうえで、日ごろの近所付き合いや地域活動への参加などが重要です。国においては、「地域の課題は地域で解決していく」考えの「地域共生社会」の実現を目指しており、今後も、身近な地域で助け合い、支え合うまちづくりを目指していくためにも、「あいさつ+1（プラスわん）運動」などの活動を促進するなど、地域内での協力体制の構築を支援していくことが必要です。ただし、複雑な課題などには、公的な機関などによる包括的な相談支援体制が必要で、地域の助け合いとともに重層的な支援体制を構築することが求められます。

また、近年、災害等の非常時の避難体制などへの関心が高まりつつあります。今後も、支援を必要とする人に対する平常時からの見守り活動から、災害時の円滑な避難支援行動につなげることができるよう、また、安心して避難生活を送ることができるよう、王寺町における防災士ネットワークとの連携強化を図っていくことが必要です。

今後、高齢者・障害のある人の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まることが予想されることから、「人権」に加え「福祉」の意識づくりや、認知症や虐待防止など、十分に理解がされていない事柄等に関する周知・啓発を行っていくことが必要です。



## 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本的な考え方

地域福祉を着実に推進するために、本計画の基本理念を定め、理念の実現に向けて基本目標を設定します。地域福祉の推進に向け町が一体となって取り組むためには、住民・地域・行政が積極的に地域活動に参画できるよう道筋を示すことが重要です。

また、地域福祉の考え方のひとつである「共助」も重要となります。今後は、このような福祉への関心や考え方を自治会活動やボランティア活動等の地域福祉活動への一人ひとりの積極的な参加へとつなげていくために、参加のきっかけづくりとして啓発活動や情報提供等を充実していく必要があります。福祉の取組が、困りごとがあるときや災害時等の特別なこととして存在するのではなく、日頃から福祉を身近に感じ、普段の生活の中に、自然と助け合い・支え合いの心が息づくまちの実現を目指します。

### 2 計画の基本理念

王寺町では、「<sup>やわらぎ</sup>和の鐘」に込められた「<sup>やわらぎ</sup>和」の心を大切にし、王寺町を愛する気持ちや、相手を思いやる気持ちの継承を願って地域福祉を推進するための基本理念を、第1期計画に引き続き「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとつながるまち おうじ～」と決めました。

この理念は、どんなライフステージの人にも合った、明るく、つながりのあるまちづくりをイメージしています。「自助」「共助」「公助」の考え方にのっとり住民、地域、行政がそれぞれ助け合い、支え合いながら地域の課題を「我が事」として共有し、課題解決に向け協働する仕組みをつくり、子どもから高齢者まで誰もが身近な地域で安心して生活し、明るい声が響き合うまちの実現を目指します。なお、計画の基本理念は、幅広く住民に定着を図っていく必要があります、様々な機会をとらえて周知に努めます。

みんなにやさしく  
わらい顔があふれ  
らいふステージにあった  
やわらぎのまちづくり

～ぎゅっとつながるまち おうじ～

### 3 計画の基本目標

王寺町では、基本理念に基づき、本計画の具体的な目標を次のとおり定めます。基本目標は、日頃の町及び地域福祉活動の取組や、アンケート調査結果を通じて明らかになった住民のニーズを踏まえて、本計画で取り組むべき課題を整理し、設定します。

#### 基本目標1 ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

地域に住む様々な人が、年齢や性別、職業、居住年数等の違いを超えて気軽に交流し、集える居場所づくりを推進します。おしゃべりやレクリエーション活動等を通じて互いに顔の見える関係を築いたり、悩みや不安を他者と分かち合いながら地域での孤立を防ぐなど、地域住民とのふれあい、つながりを保ちながら住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるまちの実現を目指します。

#### 基本目標2 地域を支える人づくり

地域福祉の主体は地域に関わるすべての人です。普段から福祉に携わっている人だけでなく、福祉活動に参加する機会が少ない人にも関心を向けてもらえるよう、町や各団体の取組について積極的にPRしたり、ボランティア活動に参加するきっかけを求めている人には、福祉活動に取り組む機会や情報の提供に努めます。

また、地域福祉の推進には、知識・経験・アイデアを活かしリーダーシップを発揮する人材の存在が重要です。さらに、近年は男女共同参画の視点から、まちづくりや地域防災にも積極的に女性が参画することにより女性のアイデアを取り入れ、誰もが安全・安心に暮らせる地域を築くことが求められています。幅広い視点から地域の課題を見つめ、様々な立場から地域を支える人材の育成を図ります。

### 基本目標3 助け合い・支え合いのつながりづくり

様々な人が暮らしやすい地域社会を実現するためには、地域における共生を促進し、つながりを強めることで、暮らしを支える生活環境づくりを進めることが必要です。

地域福祉の推進主体は、王寺町に住むすべての人をはじめ、王寺町で活動する地域団体や事業所等、王寺町に関わるすべての人や団体・企業です。地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域は地域で守る」という考えのもと、地域の福祉課題について共通認識を持ち、互いに補完しあいながら、困りごとを抱える人を適切な支援につなげるとともに、誰もが安心して生活できるまちの実現を目指します。



## 4 計画の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 基本施策 ]

みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった  
 やわらぎのまちづくり くぎゅっとつながるまち おうじく

### 基本目標 1

ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

(1) 居場所づくりの推進

(2) 地域に住む様々な人との交流の促進

(3) 地域での健康づくり

(4) 社会参加の機会づくり

### 基本目標 2

地域を支える人づくり

(1) 人材育成の推進

(2) ボランティア活動の促進

(3) 次世代の担い手づくり

### 基本目標 3

助け合い・支え合いのつながりづくり

(1) 支援体制の充実

(2) 関係機関等との連携の推進

(3) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり

(4) 安全・安心確保の仕組みづくり

(5) 権利擁護体制の充実

(6) 人権を尊重するまちづくり



## 目標達成に向けた取組

### 基本目標 1 ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

地域福祉の推進には、地域に住む人同士の活発な交流や、様々な人が集い憩うことのできる居場所をつくるのが大切です。こども食堂やサロン活動等を通じて、食事の提供を通じたコミュニティの場、自宅に閉じこもりがちな人の外出機会を提供したり、子育てや介護等の悩みごとを抱える人が地域で孤立することを防ぐために、様々な交流機会をとらえた仲間づくり等を支援します。住民同士のふれあいを通じて、これまで気づかなかった地域の魅力を発見するとともに、顔の見える関係が増えることで地域に対する愛着を育み、一人ひとりがこのまちで暮らして良かったと感じられるまちづくりを目指します。

#### 【数値目標】

評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
将来も王寺町に「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と回答する人の割合の増加	85.3%	90.0%以上
地域住民の有志による健康づくり活動や地域福祉に関する活動に参加者として参加したい人（是非参加したい、参加しても良い）の割合の増加	61.0%	65.0%以上

#### 【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- 自治会活動やサロン活動等、関心のある地域活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の催しに積極的に参加し、住民同士の交流を深めましょう。
- 地域活動への参加を通して、地域の魅力を見つけましょう。
- 新たに王寺町で暮らし始めた人、従来から王寺町で暮らしている人との交流を深めましょう。
- ひとり暮らしの高齢者や、自宅に閉じこもりがちになっている人に声をかけて、外出を呼びかけましょう。
- いつまでもいきいきと過ごせるように、健康づくりに取り組みましょう。

## (1) 居場所づくりの推進

地域に居場所をもち、住み慣れた場所でいつまでもいきいきと過ごせることは、生活の質の向上や生きがいを持つことにつながります。また、地域における居場所づくりは、住民同士の交流を深めることや、助け合い・支え合いのネットワークづくりを推進していく観点からも重要です。現在、王寺町ではボランティアの協力を得てサロン活動やこども食堂を展開し、参加者同士がお茶を飲んだり食事をしたりおしゃべりをしながら楽しく過ごし、悩みや困りごとを抱える人たちが、お互いに支え合い励まし合える居場所づくりを推進しています。

王寺町では、ひとり暮らし世帯が年々増加傾向にあり、特にひとり暮らしの高齢者の場合、自宅に閉じこもりがちになったり、地域とのつながりが希薄になったりする可能性があります。外出のきっかけづくりとしてサロン活動への参加を促すとともに、様々な催しへの参加が見守りや支援を必要とする人の様子を把握する機会となるように、今後もさらに地域活動の充実に努め、継続して支援していきます。

また、移動が困難な人への外出支援サービスの充実や、高齢者や障害のある人も安心して外出できるように施設のバリアフリー化の促進や、移動支援など、誰もがいつでも行きたい場所へ出かけ、地域に住む様々な人との交流を楽しむことができるまちづくりを目指します。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
誰もが安全かつ容易に集会所等を利用できるよう支援します。	○自治会が所有する地域集会所等のバリアフリー改修に係る工事費等について補助(2/3)します。		政策推進課
取組	具体的な内容		担当課
高齢者、障害者等の介護予防や社会参加の促進のため、外出・移動を支援します。	○「やわらぎの手帳優遇措置」を実施します。 ○福祉タクシー券(上限あり)を支給し運賃の助成を実施します。 ○障害者等に「障害福祉サービス」(移動支援、同行援護、行動援護)の適切な支給を行います。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「やわらぎの手帳優遇措置」 交付者率の増加	90.3%	91.0%	93.0%

## 【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
<p><b>重点</b></p> <p>地域の居場所づくりの拠点となるサロン、こども食堂の運営を支援します。</p>	<p>○サロン活動の担い手への活動支援を行います。</p> <p>○自治会館、集会所などの無い地域に対して、公共施設の利用を促進します。</p> <p>○サロン運営代表者の意見交換会を定期的に行い、サロン運営に伴う困りごとの相談などのサポートを行います。</p>		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
サロン活動へ参加する人数の増加	5,425人	6,900人	8,700人
サロンの箇所数の増加	17か所	30か所	38か所
こども食堂へ参加する人数の増加	258人	増加	増加
こども食堂の箇所数の増加 (平成29年度から開始)	1か所	2か所	3か所

## 【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○自治会活動、サロン活動への積極的な参加 ○特技ボランティアとして参加	地域住民
○自治会行事、自治会館・公民館での交流活動の促進	自治会（自治連合会）
○各種クラブ活動、季節行事、役員会	老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会
○サロン活動運営・こども食堂運営	ボランティアグループ
○サロンの催し協力「大正琴演奏」・「作品展示」など	福祉作業所ポエム なないろサーカス団



こども食堂ゆきまる



サロン

## (2) 地域に住む様々な人との交流の促進

地域に住む様々な人が、年齢や性別、職業、居住年数等の違いを超えて気軽に交流できる居場所づくりを推進しています。おしゃべりやレクリエーション活動、防災・防犯活動等を通じて互いに顔の見える関係を築いたり、悩みや不安を他者と分かち合いながら地域での孤立を防ぐなど、住民同士のふれあいを通じて、これまで気づかなかった地域の魅力を発見するとともに、住民一人ひとりが他人事を「我が事」へと意識を変え、顔の見える関係が増えることで地域に対する愛着を育み、一人ひとりがこのまちで暮らして良かったと感じられるまちづくりを目指します。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
親子で参加し、交流できるような機会を企画したり、情報提供を行います。	○子育て広場(すくすく広場・わくわく広場・どんぐり)」の支援を行います。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
すくすく広場利用者数	14,410人	9,558人	8,961人
わくわく広場利用者数	2,278人	1,918人	1,798人
どんぐり利用者数	793人	668人	626人

※利用者数について

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画に基づいています。

取組	具体的な内容	担当課
学校・家庭・地域社会が一体となり、地域ぐるみで児童・生徒の健全な育成を促進します。	○「地域ぐるみ児童・生徒健全育成事業」を実施します。	生涯学習課

取組	具体的な内容		担当課
地域で取り組む健康づくり等、住民が協働して取り組める活動を支援し、住民同士の交流を促進します。	○「Get元気21 関連事業(憩いの泉、憩いの里、ふれあいウォーキング、カーリンコン等)」を実施します。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
Get元気21 関連事業参加者数の増加	5,255人 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い減少	増加	増加

取組	具体的な内容	担当課
地域や団体が企画する行事との連携、協働を推進します。	○王寺町観光協会、王寺観光ボランティアガイドの会と連携し、『歴史リレー講座「大和の古都はじめ」』（月1回）を開催します。	地域交流課

取組	具体的な内容	担当課	
地域の伝統行事や催し等の継承・発展に努めます。	○王寺町観光協会と連携し達磨会式、達磨寺除夜の鐘つきイベント等を実施します。	地域交流課	
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
達磨会式、達磨寺除夜の鐘つきイベント参加者数	2,500人	3,200人	3,200人

### 【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
子ども、若者、高齢者、障害者等、地域の様々な人が参加し、世代間交流を深められる機会を企画します。	○「社会福祉まつり」「ふれあい町民のど自慢大会」などを実施するとともに、住民同士がふれあえるイベント等を実施します。		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
社会福祉まつり参加者数の増加	936人	1,000人	1,000人

### 【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○ご近所誘い合っのイベント・行事への参加	地域住民
○イベント、自治会活動、防災・防犯意識啓発を通じて、身近な地域での「つながり」づくりを実施	老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会



社会福祉まつり

### (3) 地域での健康づくり

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすために、王寺町では、子どもから高齢者まで、すべての住民の健康づくりを支援しています。また、健康づくりを通じた住民同士のつながりづくりや世代間交流を図るなど、地域参加へのきっかけづくりとしても引き続き健康づくりを推進していきます。

地域福祉活動においては、高齢者グループ等による、体操や健康教室など地域社会での健康づくりを推進しています。また、このようなスポーツ・文化活動に親しむことをきっかけに、コミュニケーションの促進、生きがいづくりにつながるよう支援していきます。

**【町の主な取組】** ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
子どもから高齢者まで、スポーツを核として住民同士の語らいの場や健康づくりの場として多様なスポーツプログラムを提供します。	○「やわらぎトラスト」を実施します。		生涯学習課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の年間参加者数(延べ)の増加	2,881人	3,600人	3,800人

取組	具体的な内容		担当課
自治会へ出向き自治会の希望に合わせた健康づくり講座を開催し、健康づくりと地域づくりのきっかけの場を作ります。	○「いきいき健康サロン」を実施します。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「いきいき健康サロン」の年間参加者数(延べ)の増加	652人 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い減少	増加	増加

取組	具体的な内容		担当課
地域で取り組む健康づくり等、住民が協働して取り組める活動を支援し、住民同士の交流を促進します。【再掲】	○「Get元気21 関連事業(憩いの泉、憩いの里、ふれあいウォーキング、カーリンコン等)」を実施します。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
Get元気21 関連事業参加者数の増加	5,255人 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い減少	増加	増加

### 【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
高齢者を対象とした健康づくりを推進します。	○老人福祉センターにおいて、健康づくり(講座・体操)を実施します。 ○老人クラブが行う健康づくり、文化活動などの支援を行います。

### 【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○自らの健康づくりを持続するため、様々なグループ活動への参画	地域住民
○地域で取り組む健康づくり、各種スポーツ大会への参加	老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会



王寺町歌に合わせて行う健康体操（やわらぎ体操）

#### (4) 社会参加の機会づくり

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、本人の意欲や希望に応じて一人ひとりの能力や経験を活かしながら多様な形で活躍することができるように支援します。また、働くことや活動することを通じて、いきいきと主体的に地域社会に参加できるよう支援していきます。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容	担当課
シルバー人材センターと連携し、高齢者の働く場の確保に努めます。	○ホームページや広報などで情報提供の充実に努めます。	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
障害者が能力や適性に応じて働くことのできる場の確保に努めます。	○「雪丸カフェ ポエム」（町地域交流センター内）の広報、運営等を支援します。 ○障害福祉サービスにおいて、本人の能力や適性に応じたサービスが受給できるよう支援します。 ○町内福祉事業所や地元農家等と連携し、農福連携の仕組みづくりを検討します。	福祉介護課

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
福祉施設における就労から一般就労への年間移行者数の増加	2人	6人	増加

【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
高齢者や障害者をはじめ、だれもが知識や経験・能力を生かし、社会参加しやすい環境づくりに努めます。	○「社会福祉まつり」や「ふれあいサロン」その他社協行事で、活躍できる場づくりを支援します。

【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○王寺町シルバー人材センターへの参加、活動支援	地域住民
○障害者が能力や適性に応じて働く（社会参加する）ための必要な支援を行う（就労支援）	身体障害者協会 肢体不自由児・者父母の会 手をつなぐ育成会 福祉作業所ポエム なないろサーカス団
○高齢者が能力や適性に応じて働くことのできる場の確保	王寺町シルバー人材センター



## 基本目標 2 地域を支える人づくり

地域福祉の推進は、行政や福祉関係者だけで取り組むのではなく、地域の課題解決に向けて年齢や性別等を問わず住民一人ひとりや、企業、行政等が知識や経験、アイデア等を出し合いながら町が一体となって協働していくことが重要です。そのためには、地域の課題や福祉に対する関心を持ち理解を深め、一人ひとりの経験やアイデアを活かし、あらゆる人が地域福祉を推進する主役となり、地域活動に参加する第一歩を踏み出すことが大切です。

王寺町に関わるすべての人が、地域を支える存在として、一人ひとりが積極的に地域福祉の推進に力を発揮できる社会の実現を目指し、福祉に関する講座やボランティア体験の開催等人材育成につながる事業を展開します。

### 【数値目標】

評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
「福祉（生活などで困っている方へのサポートなど）に関心がある」で非常に関心がある、ある程度関心があると回答する人の割合の増加	56.5%	65.0%以上
ボランティア活動に関心がある人（非常にある、ある程度ある）の割合の増加	51.1%	60.0%以上
ボランティア講座などの機会があれば受講したい人（ぜひ参加したい、時間があれば受講したい、簡単なものがあれば受講したい）の割合の増加	46.3%	50.0%以上
地域住民の有志による健康づくり活動や地域福祉に関する活動にスタッフとして参加したい人（是非参加したい、参加しても良い）の割合の増加	41.9%	50.0%以上

### 【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- 地域福祉に関する講座や学習会へ参加し理解を深めましょう。
- ボランティア活動や自治会活動等へ積極的に参加しましょう。
- 自分ができることを持ち寄って、できることから地域へ貢献しましょう。
- 子育て家庭や、子どもたちへの声かけを推進し、地域で子どもを育む雰囲気をつくりましょう。
- 家庭生活や地域活動を通じて、子どもたちが福祉への関心を高められる機会をつくりましょう。

## (1) 人材育成の推進

福祉ニーズの多様化、複雑化に伴い、福祉の担い手の確保がますます重要になります。王寺町では、福祉職を希望する人への情報提供や就職支援を通じて福祉人材の確保に努めてきました。また、「認知症サポーター養成講座」、「手話奉仕員養成講座」等を開催し、対象者について正しく理解し、支援する人材の育成を推進してきました。

王寺町では、住民、地域、行政それぞれが地域福祉の担い手であると考えています。令和2年度には、手話は言語であるとの認識に基づき、ろう者に対する理解や手話の普及を図る「王寺町手話言語条例」を制定したところです。令和3年度から、実効性をもって取り組むため、小学生、王寺町職員、地元企業等を対象に研修会を行い、ろう者や手話に対する理解や対応方法を学びながら、福祉教育の推進と地域福祉を推進する人材を育成します。

また、福祉人材の確保に向けた取組を継続するとともに、地域の福祉活動に活かせる多様な研修会や講習会を開催し、住民に対して福祉への関心を喚起する情報提供の充実に努めるなど、住民、地域、行政が一体となって地域福祉の充実にに向けた歩みを進められるように、人材の育成とともに支援を行っていきます。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
<b>新規</b> 幼少期よりろう者や手話について学ぶことで、差別や偏見をなくし、個性と人格を尊重する共生社会の実現や助け合いの精神を醸成します。	○王寺町職員や町内小学生などを対象に手話言語条例理解促進研修事業を実施します。		福祉介護課
目標指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
手話言語条例理解促進研修事業への参加者数の増加	—	増加	増加

取組	具体的な内容		担当課
認知症サポーターの育成を推進します。	○「認知症サポーター養成講座」を実施します。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「認知症サポーター養成講座」の受講者数の増加	84人	250人	250人

取組	具体的な内容	担当課
<p><b>新規</b></p> <p>「まちづくり協議会」の設立を支援します。</p>	<p>○地域の課題を自治会と各種団体の横のネットワーク化で解決していく「まちづくり協議会」の設立を支援します。</p>	<p>政策推進課</p>

**【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】**

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
<p><b>重点</b></p> <p><b>新規</b></p> <p>地域福祉を支えるリーダーの育成を支援します。</p>	<p>○地域コミュニティの核である自治連合会や各種団体に向けて地域福祉を支えるリーダー育成のための研修会を開催します。</p>

取組	具体的な内容		
ボランティアの育成を推進します。	<p>○手話奉仕員養成講座を開催します。</p> <p>○介護（生活支援）ボランティア養成講座を開催します。</p>		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
手話奉仕員、介護（生活支援）ボランティアの登録者の増加	36人	230人	325人

**【地域住民、各種団体（民間）の取組】**

主な取組内容	取組の主体
○「様々な養成講座・学習会」への参加	地域住民
○地域で必要としている「支援」の把握と情報共有	自治会（自治連合会） 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会



介護（生活支援）ボランティア養成講座



手話養成講座

## (2) ボランティア活動の促進

ボランティア活動は、福祉や教育、災害、環境、芸術等、幅広い分野にわたって様々な取組が展開されています。一人ひとりの関心ごとや好きなことをきっかけに、自分にできることから始める行動がボランティアへの第一歩となります。

アンケート調査では、ボランティア活動にある程度関心があり、今後、活動に参加したいと希望する方がいます。ボランティア希望者が参加できる活動の場や機会が確保されるよう、情報提供の充実を図るとともに、受講したくなるような魅力的な講座の企画検討や活動拠点の提供を推進していきます。

### 【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
住民と行政が一体となり、住みよい地域社会を目指して地域の環境美化活動に取り組みます。	○「水と緑の町づくり町民運動(クリーンキャンペーン)」、「CCC(クリエイト・クリーン・サークル)活動」、「花いっぱい運動」を推進します。		住民課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
CCC活動登録団体数の増加	85 団体	90 団体	95 団体

### 【王寺町社会福祉協議会(民間)の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
ボランティアに関する情報提供の充実を図ります。	○ボランティア情報を掲載したホームページを充実します。 ○各種ボランティア講座の情報提供、相談機能などを充実させるとともに、地域住民の福祉ニーズに応じたボランティア活動を支援するコーディネート機能の強化を行います。 ○受講したくなるような魅力的な講座の企画を検討します。		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ボランティア団体数の増加	47 団体	77 団体	85 団体

取組	具体的な内容
ボランティア団体やNPO等に対し、活動拠点や活動場所の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化福祉センター内に設置してある気軽に利用できる会議室やミーティング用のテーブルの、利用促進を図ります。</li> <li>○既存の公共施設等の利用に際して柔軟な運用を図ります。</li> </ul>

**【地域住民、各種団体（民間）の取組】**

主な取組内容	取組の主体
○ライフスタイルに応じたボランティア活動への参画	地域住民 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会
○地域で必要としている「支援」の把握と情報提供	自治会（自治連合会） 子ども会



### (3) 次世代の担い手づくり

王寺町での子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、将来の地域福祉の担い手として、幼い頃から地域とのつながりを持ち、様々な人とのふれあいを通じていきいきと生活できる環境づくりを推進します。

妊娠・子育て期の親の不安・負担感の軽減や虐待の未然防止のため、子育て教室などへの参加を通して、子どもの成長や発達について理解を深め、子育ての仲間をつくり、情報交換ができるよう支援していきます。

また、子育て中の親子が孤立せず、笑顔で安心して子育てができる温かな環境づくり、地域社会全体で子育てを応援するまちづくりを目指していきます。

地域福祉活動では、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を支援できるよう、学校と地域の連携を支援し、将来、地域とつながりをもった「地域の担い手」に成長してもらえるしくみをつくっていきます。

**【町の主な取組】** ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
保健センター、幼稚園、学校等が連携し、子どもの健やかな成長を支援します。	○子育て教室（ふれあいのつどい、ミッキークラス）を推進します。 ○児童生徒の学校生活、学習、集団適応へのサポート及び教育カウンセリングを実施します。		保健センター 学校教育課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
子育て教室「ふれあいのつどい」参加者数	510人	428人	418人
子育て教室「ミッキークラス」参加者数	621人	521人	509人

※参加者数について

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画に基づいています。

取組	具体的な内容		担当課
子育てサークルを支援します。	○子育て支援グループの子育てサポーターと協力し、子育てサークル活動を支援します。 ○子育て情報の提供や仲間づくりを推進します。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
子育て支援グループ（住民活動）参加者数 （子育てサポーター・ふれあいネット・王寺町十二月活動）	561人	471人	460人

※参加者数について

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画に基づいています。

取組	具体的な内容		担当課
学校等と連携し、青少年の健やかな成長を支援します。	○自然体験活動を実施します。 ○「王寺キッズフェスティバル」を実施します。 ○社会体験活動で活躍できる次世代の青少年リーダーの育成を支援します。		生涯学習課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
王寺キッズフェスティバルの入場者数の増加	510人	530人	550人
青少年リーダー(中高生)の登録者数の増加	8人	9人	10人

取組	具体的な内容	担当課
地域の経験豊富な方がサポートし、児童の学力、学習意欲の向上を図るとともに、地域の教育力を強化します。	○「雪丸サポートスクール」(「寺子屋塾」)事業を実施します。	生涯学習課

取組	具体的な内容	担当課
幼稚園・小中学校で、福祉教育の推進に取り組みます。	○高齢者との交流を引き続き実施します。 ○車いす、アイマスク等の体験的な活動を引き続き実施します。 ○町内にある福祉作業所への訪問活動を引き続き実施します。	子育て支援課 学校教育課

【王寺町社会福祉協議会(民間)の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
次世代の地域の担い手となる子どもたちに対し、学校と地域等が連携共同し、地域福祉教育の推進を図ります。	○小・中学校での福祉教育に車いすの貸出しや、学校と地域コミュニティが連携した福祉体験学習を支援します。 ○子どもの成長、発達に合わせた学習ができるように学校側と連携します。

【地域住民、各種団体(民間)の取組】

主な取組内容	取組の主体
○ライフスタイルに応じたボランティア活動への参画 ○地域での「担い手」を発掘、育成 ○学校と連携し、地域を基盤とした福祉教育への協力	地域住民 婦人会 子ども会 自治会(自治連合会) 老人クラブ(老人クラブ連合会)
○高齢者との交流、体験学習など福祉教育の推進	保育所等

## 基本目標 3 助け合い・支え合いのつながりづくり

家族形態の多様化や働き方の多様化により、地域や身近な人とのつながりが希薄化してきていると言われていています。また、インターネットの普及により、コミュニケーションのあり方にも変化が生じ、面識のない人とも連絡を取り合うことが可能になりました。一方で、近年頻発する自然災害に対する防災意識の高まりに表れているように、身近な地域や人間関係を基盤とする助け合い・支え合いのネットワークづくりが重視されています。

今後は若い世代やひとり暮らしの方などが、地域とのつながりを実感しながら安心して生活できる仕組みを整えていきます。誰もが地域で安心して生活できる社会を築くために、住民一人ひとりの積極的な地域活動への参加によるつながりづくりを支援し、地域が一体となっていざというときに助け合い、支え合うことができる関係づくりを推進します。また、相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関等の連携を強化した重層的相談支援体制を構築します。

### 【数値目標】

評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
「災害などに対する安全な環境」について、満足している(満足、どちらかといえば満足)と回答している人の割合の増加	51.4%	60.0%以上
近所づきあいで、ほとんど付き合いをしていない人の割合の減少	12.3%	5.0%以下
急な困りごとや緊急時の際に「家族以外」に頼める人がいない人の割合の減少	23.5%	15.0%以下
地区担当の民生児童委員を知らない人の割合の減少	62.1%	50.0%以下
王寺町社会福祉協議会を知らない人(聞いたことがあるが活動内容はよく知らない、名前も活動の内容もよく知らない)の割合の減少	85.8%	50.0%以下
成年後見制度を知らない人(よく知らないが聞いたことがある、全く知らない)の割合の減少	60.8%	50.0%以下

### 【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- お互いを尊重し、思いやりをもって接しましょう。
- 隣近所の人と挨拶や声かけを交わしましょう。挨拶をされたら、笑顔で挨拶を返しましょう。
- 福祉制度や福祉サービスに関心を持ち、積極的に情報を収集しましょう。
- 地域において困りごとを抱えていたり、支援を必要としている人を早期に発見できるよう、見守りや声かけを行いましょう。
- 支援が必要な人の自立に向けた取組に協力しましょう。
- 認知症高齢者や障害のある人等に対する、権利擁護についての理解を深めましょう。

(1) 支援体制の充実

王寺町では福祉介護課、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、保健センター、社会福祉協議会等に相談窓口を開設し、専門職を中心に住民の悩みごとや困りごとの把握に努めるとともに、関係機関との連携のもと適切な支援につなぐ体制づくりを進めてきました。ひとりでも多くの住民の悩みごとや困りごとを解消し、安心して生活できる環境をいち早く整えられるように、横断的な対応の強化を行いながら、引き続き、支援体制の充実を図ります。また、多機関協働による継続的な働きかけを行いながら、ニーズに応じて必要な支援を安心して選択し決定することができるように、必要な情報が行き届く情報提供体制を整えます。

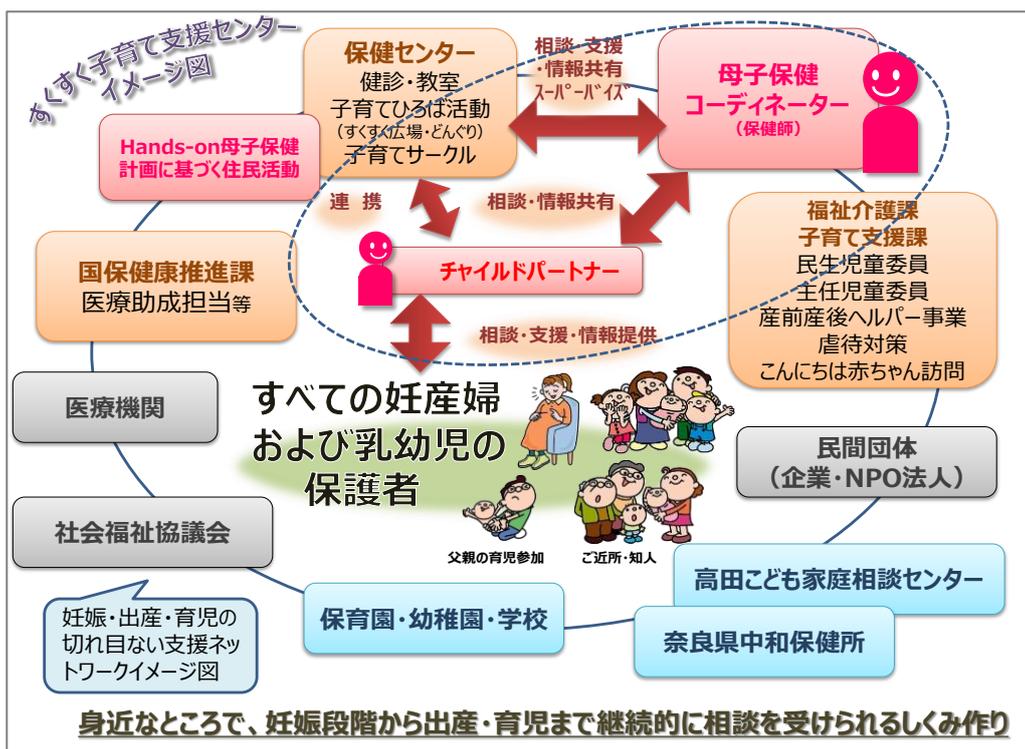
【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

《相談窓口》

取組	具体的な内容		担当課
妊娠、出産期から子育て期にわたる、様々な相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すくすく子育て支援センターによる相談支援を実施します。</li> <li>○心の相談を実施します。</li> </ul>		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
すくすく子育て支援センターの相談件数(※)	1,372件	1,073件	1,061件

※相談件数について

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画に基づいています。



取組	具体的な内容		担当課
各種相談員や地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者就業・生活支援センター等の地域における身近な相談窓口の周知・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合相談支援（地域包括支援センター、在宅介護支援センター）を実施します。</li> <li>○「認知症無料相談窓口」を開設します。</li> </ul>		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
総合相談件数(※)	228件	300件	400件
認知症窓口相談件数(※)	10件	18件	20件

取組	具体的な内容		担当課
消費者に必要な情報提供や被害救済のための情報あっせんを行います。消費者被害情報を収集し、消費者庁と連携します。【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活相談を実施します。</li> </ul>		住民課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
消費生活相談件数(※)	57件	60件	60件

取組	具体的な内容		担当課
生活困窮やひきこもり等、生活上の困難を抱える人に対し、生活の安定が図れるように、状況に応じたきめ細かな対応を推進します。【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況に応じて奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターや「奈良県ひきこもり相談窓口」等の支援機関の情報提供を行います。</li> <li>○ひきこもり支援機関や庁内関連課と連携を図り、支援体制を整え、横断的な対応を強化します。</li> </ul>		福祉介護課

(※) 相談件数の目標値の考え方

相談件数が少ない方が、一見施策が充実し、住民が満足しているように思われるが、相談窓口があることを十分周知し、相談を受け、解決していくことが、住民・行政にとって望ましいことであるから、相談件数の目標値は「増加」と設定しています。

ただし、対象者が減少することが見込まれるものについては、「減少」と設定しています。

《情報提供体制》

取組	具体的な内容	担当課
介護サービス提供者の情報公開や必要に応じた事業所の指導等に取り組みます。	○地域密着型サービス事業者が設置する運営推進会議に参加します。 ○地域密着型サービス事業者への指導・監督を実施します。	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
介護サービス事業所職員やサービス提供者の研修充実を図ります。	○王寺町ケアマネジャー連絡会を開催します。 ○王寺町事業所連絡会を開催し、町内の介護事業者の研修等、資質の向上を図ります。 ○ケアマネジャーを対象とした王寺町・河合町・上牧町合同研修会を開催します。	福祉介護課

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業所連絡会開催回数の増加	13回 スキルアップのための事例検討会追加による増加	8回	8回
合同研修会開催回数の増加	1回	2回	2回

取組	具体的な内容	担当課
サービス利用者に適切なサービスを提供できるように、利用者の状況に応じてサービス調整を行うなど、総合的なケアマネジメント体制の整備に努めます。また、利用者の抱えた課題を共有し、早期解決を図ります。	○王寺町地域ケア個別会議を実施します。	福祉介護課

評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地域ケア個別会議開催回数の増加	17回	18回	20回



取組	具体的な内容		担当課
福祉制度や保険制度等の社会保障に関する制度説明や認知症・介護予防に関する啓発を、地域や団体の活動の場に出向いて実施します。	○認知症・介護予防出前講座、住民向け認知症予防啓発講座を開催します。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
出前講座参加者数の増加	310人	100人	100人
認知症予防啓発講座参加者数の増加	286人	200人	200人

※参加者数について

出前講座は5人以上の希望で開催しているため、参加者数の多い団体に講座を開催すると参加者数は増加する。しかし、直近では少人数の団体向けの講座が増えているため目標値の参加者数の減少が見込まれる。

取組	具体的な内容		担当課
経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援教育に係る保護者の負担軽減を図ります。	○要保護及び準要保護世帯の保護者に対する就学援助費の支給や特別支援学級に入級する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給します。		学校教育課

取組	具体的な内容		担当課
<b>新規</b> 障害者や要介護者への合理的配慮として、自宅で図書の貸出を受けることができるサービスを開始します。	○令和3年度から「図書の宅配事業」を開始します。 ○図書館の蔵書の貸出希望を受け付け、郵送で送付します。返却については、ブックポストや集荷により行います。		文化交流課 (図書館)
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
年間利用延べ回数の増加	—	100回	120回

取組	具体的な内容		担当課
<b>新規</b> 視覚障害者等への合理的配慮として、パソコンやタブレット端末、スマートフォンを利用して、読書が楽しめるシステムを構築します。	○令和3年度から「電子図書館」を開設します。 ○音声読み上げ機能や拡大図書による図書の提供を行います。		文化交流課 (図書館)
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
電子図書館の登録者数	—	500人	1,000人

取組	具体的な内容	担当課
誰もが必要な情報を入手することができるよう、広報紙やパンフレットをはじめ、インターネット等様々な情報提供手段の充実を図り、障害者や外国人等に配慮し情報格差の解消に努めます。	○広報紙や暮らしの便利帳など紙面による情報提供をはじめ、ホームページやLINE等のインターネットを通じた情報発信を行います。 ○窓口等での福祉サービスのガイドブックの配布、パンフレット設置やポスター掲示を行います。	政策推進課 福祉介護課

**【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】**

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
生活困窮者に対し、生活の安定が図れるように、相談支援を行い、生活困窮者の自立促進を図ります。	○奈良県社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金の貸付け、フードレスキューなどの支援を行います。 ○状況に応じて奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター等の支援機関の情報提供を行います。

取組	具体的な内容
地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉協議会の基盤強化を行います。	○将来的に社会福祉士やコミュニティソーシャルワーカーを配置し支援体制の拡充を図ります。 ○関係機関と連携し重層的支援体制を構築します。 ○活動内容等を、社会福祉協議会HPや広報誌を用いPRします。

**【地域住民、各種団体（民間等）の取組】**

主な取組内容	取組の主体
○隣近所の人との挨拶・声かけ運動	地域住民
○困りごとを抱えた人、支援を必要としている人の早期発見、見守りや声かけなどを実施	自治会（自治連合会） 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会
○住民側に立った相談・支援・情報提供のための他機関との情報交換を実施	民生児童委員

## (2) 関係機関等との連携の推進

困りごとや悩みごとを抱える人が気軽に相談することができ、必要な支援を得られるように、各種の相談窓口や支援機関等の周知を推進します。また、ニーズが多様化、複雑化するなか、どこに相談すれば良いか分からず事態が深刻化することや、困りごとや悩みごとを抱えたまま地域から孤立することを防ぐために、ワンストップの相談窓口で一旦ニーズを受け止め、情報や解決策を共有し横断的に対応できる体制を構築し、包括的な視点から適切な支援につなげていくための重層的支援体制を整えます。

さらに、誰もが安心して生活できるように、王寺町で活動する様々な人や団体、機関等が相互に結びつき、支援を要する人の情報共有や支援の連携を図りながら、福祉の向上を目指します。

**【町の主な取組】** ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容	担当課
<p style="text-align: center;"><b>重点</b></p> <p style="text-align: center;"><b>新規</b></p> <p>世代や属性を問わない相談に対応するため、庁内関連各課及び地域住民と連携し、重層的支援体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワンストップの相談窓口を基本とし、庁内関連各課が集まり検討する場を創出することで包括的な相談支援体制を構築します。</li> <li>○上記に加えて専門機関と連携を図り、重層的な支援体制の整備に努めます。</li> <li>○地域住民や民生児童委員、既存の団体等と協力しながら、日頃から支援を必要とする方の把握に努めます。</li> <li>○地域住民とつながるための機会を創出し、「他人事」を「我が事」として考えることができるように働きかけながら、共助の連携体制の構築を目指します。</li> <li>○必要な方には、困りごとに応じた支援につなげ、つなげた後も、見守り体制を継続していきます。</li> </ul>	<p>庁内全課 (福祉介護課)</p>

取組	具体的な内容		担当課
妊娠、出産期から子育て期にわたる、様々な相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行います。【再掲】	○すくすく子育て支援センターによる相談支援を実施します。 ○心の相談を実施します。		保健センター
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
すくすく子育て支援センターの相談件数(※)	1,372件	1,073件	1,061件

※相談件数について

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画に基づいています。

取組	具体的な内容		担当課
各種相談員や地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者就業・生活支援センター等の地域における身近な相談窓口の周知・充実を図ります。【再掲】	○地域包括支援センター、在宅介護支援センターにて総合相談支援を実施します。 ○「認知症無料相談窓口」を開設します。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
包括相談件数(※)	228件	300件	400件
認知症窓口相談件数(※)	10件	18件	20件
多職種連携の増加 (専門機関、介護関係者との連携)	4件	6件	6件

取組	具体的な内容		担当課
消費者に必要な情報提供や被害救済のための情報あっせんを行います。消費者被害情報を収集し、消費者庁と連携します。【再掲】	○消費生活相談を実施します。		住民課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
消費生活相談件数(※)	57件	60件	60件

(※) 相談件数の目標値の考え方

相談件数が少ない方が、一見施策が充実し、住民が満足しているように思われるが、相談窓口があることを十分周知し、相談を受け、解決していくことが、住民・行政にとって望ましいことであるから、相談件数の目標値は「増加」と設定しています。

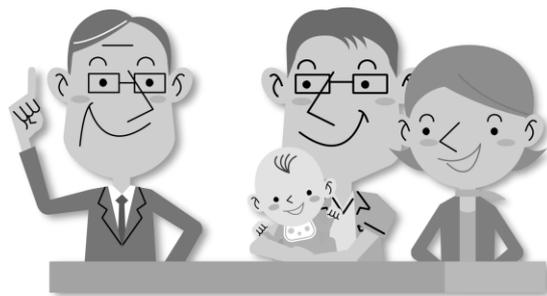
ただし、対象者が減少することが見込まれるものについては、「減少」と設定しています。

取組	具体的な内容	担当課
生活困窮やひきこもり等、生活上の困難を抱える人に対し、生活の安定が図れるように、状況に応じたきめ細かな対応を推進します。【再掲】	○状況に応じて奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターや「奈良県ひきこもり相談窓口」等の支援機関の情報提供を行います。 ○ひきこもり支援機関や庁内関連課と連携を図り、支援体制を整え、横断的な対応を強化します。	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課
地域の民生児童委員について周知を図り、相談活動等の充実のために努めます。	○地域の民生児童委員や、民生児童委員の活動についてのPRを行います。 ○地域の民生児童委員の相談活動等の充実に向けたサポートを行います。	福祉介護課
町職員の自治会活動への積極的参加を促進します。	○地区自治連合会に「地域支援員」を配置します。	政策推進課

取組	具体的な内容		担当課
対応が難しい事例について、ケアマネジャーや医療機関等が連携し、課題解決に向けて対応策を検討します。	○王寺町地域ケア推進部会を開催します。 ○王寺町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催します。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
認知症初期集中支援チーム検討委員会開催回数の増加	1回	2回	2回

取組	具体的な内容	担当課
各種福祉分野の専門相談機関と、各保健・医療分野の専門相談機関の連携等による機能の充実を図ります。	○西和メディケア・フォーラム 地域検討会合同会議を開催します。 ○西和7町障害者等支援協議会を広域で開催します。	福祉介護課



【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
地域の課題や困りごとに対し地域住民が聞き役となって社協や役場につないでもらう仕組みを実施します。	○地域住民の相談を包括的に受け止める「福祉の丸ごと相談会」を月1回サロン内で実施します。		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
相談件数の増加(※)	78件	100件	100件

取組	具体的な内容		
地域住民が身近な視点で心配ごとに関する相談に応じます。	○ボランティアによる「心配ごと相談」を実施します。		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
心配ごと相談件数(※)	37件	40件	40件

(※) 相談件数の目標値の考え方

相談件数が少ない方が、一見施策が充実し、住民が満足しているように思われるが、相談窓口があることを十分周知し、相談を受け、解決していくことが、住民・行政にとって望ましいことであるから、相談件数の目標値は「増加」と設定しています。ただし、対象者が減少することが見込まれるものについては、「減少」と設定しています。

取組	具体的な内容
生活困窮者に対し、生活の安定が図れるように、相談支援を行い、生活困窮者の自立促進を図ります。【再掲】	○奈良県社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金の貸付け、フードレスキューなどの支援を行います。 ○状況に応じて奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター等の支援機関の情報提供を行います。

【地域住民、各種団体（民間等）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○困りごとを抱えた時に相談できる人についての情報提供	地域住民
○民生児童委員の活動についてのPR	民生児童委員
○日常、通院にしか外出しない人への地域情報の中継協力	医療機関
○地域福祉活動財源の調達を通じた、福祉課題の理解啓発、福祉意識の醸成	共同募金委員会

### (3) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり

近年、災害の発生や世界規模の感染症の流行等により、生活や社会状況が大きく変化しています。そのような状況下においても、王寺町では日頃から近所の人々と挨拶や世間話を交わし、「助け合い」「支え合い」の関係を大切にしてきました。しかし、マンションに住む人の増加や、個人情報保護意識の高まり等により、身近な地域であってもどんな人が住んでいて、日常生活や緊急時においてどのような配慮や支援が必要かということ把握し、住民間で情報を共有することが難しくなっています。

王寺町では、引き続き、地域のサロン活動を推進し、「助け合い」「支え合い」を意識した地域づくりを行いながら、並行して、個人情報保護に配慮しつつ、適正な情報管理のもと安否確認や声かけ等に役立てるために民生児童委員や自治会の役員等が情報を共有する仕組みづくりを推進し、緊急時や災害時等を見据えた体制づくりに努めます。

また、社会潮流が変化する中であっても、地域における様々な課題を克服していくには、町民・議会・行政がそれぞれの役割を理解しながら協働で取り組んでいく必要があります。

そこで「参画と協働のまちづくり」を推進していくための基本ルールとなる「王寺町まちづくり基本条例」を制定しました。(令和3年4月施行) 新たな地域の担い手を養成しながら、また新しい住民自治の形として「まちづくり協議会」の設立を支援し、さらに「助け合い」「支え合い」の関係深化の推進に努めていきます。

#### 【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
地域と連携して、挨拶・声かけ運動に取り組めます。	○「あいさつ+1(プラスわん)運動」を推進します。		生涯学習課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
あいさつ+1(プラスわん)運動のカード登録団体数の増加	141 団体	150 団体	160 団体

取組	具体的な内容		担当課
住民による地域の安全と安心を守る活動として、犬の散歩を兼ねたボランティアを募り、登下校時の子どもたちの見守りや地域の防犯活動、飼い主へのペットマナー向上の呼びかけを行います。	○わんわんパトロール活動「雪丸隊」を実施します。		住民課
評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「雪丸隊」隊員数(頭)の増加	11頭	80頭	120頭

愛犬家のみなさんへ

～子ども達を犯罪から守ろう

# わんわんパトロール運動

## 「雪丸隊」にご協力ください

わんわんパトロール運動「雪丸隊」は、子ども達の安全のため独自に活動する愛犬家団体です。王寺町役場や西和警察署と協力して地域ぐるみの防犯活動を行っています。

**わんわんパトロールとは？**

毎日の犬のお散歩を通じて子ども達の登下校を見守ることにより、子ども達の安全を守るとともに、泥棒や不審者がいないまちづくりを推進します。また、飼い主のマナー向上や挨拶のあるまちづくりに取り組みます。

今日も見守りに行こうよ！

「わんわんパトロール運動」のチラシ

取組	具体的な内容		担当課
<b>新規</b> 幼少期よりろう者や手話について学ぶことで、差別や偏見をなくし、個性と人格を尊重する共生社会の実現や助け合いの精神を醸成します。【再掲】	○王寺町職員や町内小学生などを対象に手話言語条例理解促進研修事業を実施します。		福祉介護課
目標指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
手話言語条例理解促進研修事業への参加者数の増加	—	増加	増加

取組	具体的な内容		担当課
誰もが安心して子育てができる環境整備を行います。	○「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。		子育て支援課
評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「ファミリー・サポート・センター事業」利用者数	36人日	114人日	111人日

取組	具体的な内容		担当課
企業や地域の関係団体、医療、介護関係者など様々な事業者や団体と協定を結び、高齢者や子どもの見守り体制を推進します。	○高齢者・子ども見守り事業「王寺町見守りねっと」の拡充に取り組みます。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
見守りねっと協定締結事業団体数の増加	41団体	55団体	60団体

取組	具体的な内容		担当課
企業や地域の関係団体、医療、介護関係者など様々な事業者や団体と協定を結び、認知症高齢者等の見守り体制を推進します。	○認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の拡充に取り組みます。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の協定締結事業団体数の増加	33団体	45団体	50団体

取組	具体的な内容	担当課
地域住民の見守りを強化するため、介護事業所等が行う安否確認活動との連携を推進します。	○町内ケアマネジャーによる見守り活動を実施します。	福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課	
生活支援サービスの提供を通じ、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤立防止への取組を推進します。	○安否確認を兼ねた配食サービスを実施します。 ○「緊急通報装置貸与事業」を実施します。	福祉介護課	
価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
配食利用者数の増加	18人	20人	20人
緊急通報装置利用者数の増加	36人	45人	50人

取組	具体的な内容	担当課	
支援が必要な状態になる可能性の高い高齢者の把握に努めます。	○「基本チェックリスト」を実施します。	福祉介護課	
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
事業対象者移行数の増加	11人	20人	20人

取組	具体的な内容	担当課
自治会活動等に関する情報の提供、案内を行い、自治会の加入促進支援に取り組みます。	○開発業者に対し、開発事前協議時に自治会への加入、活動に対する理解と協力を転入者に案内するように依頼します。 ○各自治会での加入促進活動を支援するため、町で「自治会加入促進チラシ」を作成し、自治連合会を通して各自治会に配布します。	政策推進課

取組	具体的な内容	担当課
<b>新規</b> 「まちづくり協議会」の設立を支援します。【再掲】	○地域の課題を自治会と各種団体の横のネットワーク化で解決していく「まちづくり協議会」の設立を支援します。	政策推進課

### 【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
地域の課題や困りごとに対し地域住民が聞き役となって社協や役場につないでもらう仕組みを実施します。【再掲】	○地域住民の相談を包括的に受け止める「福祉の丸ごと相談会」を月1回サロン内で実施します。		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
相談件数の増加	78件	100件	100件

### 【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
○隣近所の人との挨拶・声かけ運動「向こう三軒両隣」の「互近助力」の強化	地域住民
○困りごとを抱えた人、支援を必要としている人の早期発見、見守りや声かけなどを実施	自治会（自治連合会） 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会



「王寺町見守りねっと」事業に関する協定式



サロンでの相談会

#### (4) 安全・安心確保の仕組みづくり

王寺町では日頃から見守り活動や自治会活動を通じて、地域の中での「支え合い」「助け合い」を意識した地域づくりを推進し、子どもや高齢者、障害のある人等が安全・安心に過ごすことができるように努めてきました。また、一方で、平成9年に制定した「王寺町安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、これまで住民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図るとともに、生活環境の整備を行うことにより、安全で住みよい地域社会の実現を目指してきました。

特に、近年、防災意識の高まりにより、感染症や災害時及び緊急時等における地域の支援体制に注目が集まっています。災害時や緊急時に地域の人々が協力し速やかに安全を確保できるように、「王寺町地域防災計画」に基づき、王寺町防災士ネットワークとの連携を図り、平常時から各自主防災組織等への派遣を検討し、地域で取り組む必要がある防災対策について情報共有と意識の向上を図ります。

また、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人等、避難時に支援を要する方の情報を適切に把握し、自治会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等の関係機関との連携強化を図ります。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

《防災関係》

取組	具体的な内容		担当課
「王寺町地域防災計画」に基づき、自主防災組織の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災活動の重要さに係る啓発を随時実施します。</li> <li>○設立手続や組織結成後の活動を支援します。</li> <li>○自主防災組織の活動費等 1/3 を補助します。</li> </ul>		危機管理室
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自主防災組織団体数の増加	49 団体	53 団体	53 団体



取組	具体的な内容		担当課
<p style="text-align: center;"><b>重点</b></p> <p>「王寺町地域防災計画」に基づき、王寺町防災士ネットワークとの連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平常時から各自主防災組織等への派遣を検討し、地域で取り組む必要がある防災対策について情報共有と意識の向上を図ります。</li> <li>○王寺町防災士ネットワークとの連携により、町と自主防災組織、防災士間での情報交換・アドバイス等を積み重ねて自主防災活動の活性化を推進します。</li> <li>○令和2～4年度については防災士がいない自主防災組織における防災士資格取得費用について自主防災組織運営補助金の補助率を 1/3 から 2/3 へ高上げします。</li> </ul>		危機管理室
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
防災士資格を有する町民が王寺町防災士ネットワークに加入する割合の増加	45.0%	72.0%	90.0% 限りなく100% に近づける

取組	具体的な内容		担当課
災害発生時に的確な判断で迅速な行動ができるように、住民・事業者・町による防災訓練を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○王寺町防災訓練を実施します。</li> <li>○王寺町防災士ネットワークのサポートによる各自主防災組織等の防災訓練・研修等の実施を支援します。</li> <li>○避難所や防災ハザードマップについて、住民に周知を図ります。</li> </ul>		危機管理室
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
防災フォーラム、防災訓練開催回数の増加	防災フォーラム1回 防災訓練0回	防災フォーラム1回 防災訓練1回	防災フォーラム1回 防災訓練1回

取組	具体的な内容		担当課
避難行動要支援者への支援についての意識を高め、自治会や民生児童委員協議会、自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者名簿の整備を実施します。</li> <li>○避難行動要支援者名簿の情報共有を推進し、平常時の見守り活動などにも活用します。</li> <li>○災害時の地域での助け合い等について広報を随時実施します。</li> </ul>		危機管理室 福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
避難行動要支援者名簿協定締結自治会数の増加	25 団体	53 団体	53 団体

取組	具体的な内容	担当課
<p><b>重点</b></p> <p><b>新規</b></p> <p>要支援者の「災害時ケアプラン」（個別支援計画）を基に防災訓練等の実施及び評価を推進します。</p>	<p>○王寺町と協定締結している自治会に対して、「災害時ケアプラン」（個別支援計画）作成の際に、介護支援専門員の参加を働きかけます。</p> <p>○地域包括支援センターが中心となり、介護支援専門員に対して、説明会を開催し、自治会との連携に努めます。</p> <p>○要支援者の「災害時ケアプラン」（個別支援計画）を基に防災訓練等の実施及び評価を行います。</p>	福祉介護課 危機管理室
福祉避難所を整備し、障害者等が利用できる避難所を確保します。	<p>○文化福祉センターを福祉避難所に指定しバリアフリー化や介護設備・用品の充実を図ります。</p> <p>○町有施設以外の福祉関係施設と災害時の取決めについて協議を継続します。</p>	危機管理室

《防犯・交通安全関係》

取組	具体的な内容	担当課
地域における自主防犯組織の設置と、地域防犯活動を支援します。	<p>○西和警察署と連携し、自主防犯組織の活動活性化に係るイベントを実施します。</p> <p>○自治会にて設置する防犯カメラ設置費用の1/2を補助します。</p>	危機管理室

取組	具体的な内容	担当課	
住民の防犯意識高揚を図るため啓発を行います。	○西和警察署と連携し、広報紙への掲載や街頭啓発等を実施します。	危機管理室	
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
安全安心メール及びLINE登録者数の増加	5,851件	13,000件	15,000件

取組	具体的な内容	担当課	
高齢者や障害者、子ども等に配慮したまちづくりを推進するため、道路の安全確保を図ります。	<p>○危険箇所カーブミラーを設置します。</p> <p>○自治会への防犯灯設置に対する補助(2/3)</p>	建設課	
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
防犯灯設置補助金を活用する自治会数	6自治会	5自治会	5自治会

取組	具体的な内容	担当課
空き家・空き地の所有者に適正管理を呼びかけ、地域の保安や景観の維持に努めます。	○空き家・空き地の所有者に対し、現状の情報提供及び助言を実施します。	まちづくり

取組	具体的な内容		担当課
交通安全教室や街頭啓発の実施、看板設置や交通量の多い横断歩道等への交通安全指導員の配置、職員による啓発活動等により、住民の交通安全意識を高めます。	○奈良県交通安全協会西和支部協会王寺町分会及び王寺町交通安全母の会による毎月1日、15日の交通安全街頭指導を実施します。		危機管理室
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
町内で発生した交通事故のうち高齢者が関係した事故の割合の減少	38.9%	35.0%	33.0%

《ひとり暮らし・高齢者・障害者関係》

取組	具体的な内容	担当課
ひとり暮らしの方や、家族の不在時に病院へ搬送された場合、救急隊員や医療機関での適切で迅速な救急活動が行える仕組みをつくりまします。	○自治連合会と連携し、「救急医療情報シート（やわらぎキット）」の普及を促進します。	政策推進課
高齢や障害等の理由により、自分で所定の集積場所までのごみ出しが困難な方を対象に家庭ごみを個別に収集し、あわせて安否確認を行います。	○やわらぎ安心（戸別）収集を実施します。	住民課
ICTを活用した情報共有システム導入を検討します。	○ICTを活用した情報共有システムについて研究し、将来に向けた連携・つながり・見守りの在り方について検討します。	福祉介護課

取組	具体的な内容		担当課
認知症等により行方不明になる可能性のある人の行方不明時の早期発見・保護に努めます。	○QRコードを利用した高齢者の見守り事業を実施します。		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
QRコードを利用する高齢者の増加	14人	25人	30人

【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		
災害ボランティアセンターの設置やボランティア活動が円滑に行えるよう体制づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害ボランティア養成講座を実施します。</li> <li>○災害ボランティア受入れマニュアルの作成、啓発を行います。</li> </ul>		
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「災害ボランティア養成講座」の受講者数の増加	—	20人	40人

【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○近所付き合いによるご近所の把握、緊急時の避難体制の確認、防災訓練、自主防災活動への参加</li> <li>○「向こう三軒両隣」の「互近助力」の強化</li> <li>○交通安全、防犯を兼ねた高齢者・子ども見守り活動の推進</li> </ul>	地域住民
<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療情報シート（やわらぎキット）の普及</li> <li>○見守りや声かけ活動で高齢者、障害のある人の把握</li> </ul>	自治会（自治連合会）



## (5) 権利擁護体制の充実

障害があっても、高齢になっても誰もが地域でその人らしく、また、安心して生活できるように、配慮や支援を必要とする人々の権利を守る成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する制度の利用促進や取組の充実を図り、事業を利用しやすい環境を整えます。また、地域の関係機関・団体と連携したネットワークを強化し、虐待の早期発見・早期対応ができる体制を強化します。

**【町の主な取組】** ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
成年後見制度や関連制度・事業の利用促進を図るため、体制整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西和7町地域と協議を行いながら、中核機関を設置し、相談窓口の拡充や制度の利用支援の充実を図ります。</li> <li>○日常生活自立支援事業を周知し推進します。</li> <li>○法人後見事業を行うNPO法人「権利擁護支援センターななつぼし」と連携し、成年後見制度の利用支援や情報提供に努め、必要な方に利用を促します。</li> </ul>		福祉介護課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
成年後見制度（「権利擁護支援センターななつぼし」）に関する相談件数の増加（平成30年度から開始）（※）	116件	130件	160件

（※）相談件数の目標値の考え方

相談件数が少ない方が、一見施策が充実し、住民が満足しているように思われるが、相談窓口があることを十分周知し、相談を受け、解決していくことが、住民・行政にとって望ましいことであるから、相談件数の目標値は「増加」と設定しています。

ただし、対象者が減少することが見込まれるものについては、「減少」と設定しています。



取組	具体的な内容	担当課
子ども、高齢者、障害者等の虐待防止に向けて、県や警察、地域の関係機関等と連携し、早期発見・早期対応できる体制を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能と連携を強化し、児童虐待等防止ネットワーク会議を実施します。</li> <li>○乳幼児健診未受診者を把握します。</li> <li>○「乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）」を実施します。</li> <li>○高齢者虐待防止等に係る取組として、地域包括支援センターや民生児童委員、ケアマネジャー、企業や地域団体との見守り協定を行った「王寺町見守りねっと」等を活用し、早期発見・早期対応に努めます。</li> <li>○「王寺町障害者虐待初動対応マニュアル」に基づき迅速な対応に努めます。</li> </ul>	子育て支援課 福祉介護課 保健センター
奈良県その他の関係機関と連携し、女性が働くことの諸問題における相談体制の充実に努めます。	○奈良県が実施する「女性の再就職準備相談窓口」の出張窓口を設置し、身近な相談相手としてキャリアコンサルタントの有資格者による適切な支援へつなぎます。	地域交流課

**【王寺町社会福祉協議会（民間）の主な取組】**

※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容
判断能力が不十分な方が地域で安心した生活を送れるよう関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業を周知し、関係機関と実施します。</li> <li>○日常生活自立支援事業の生活支援員の確保に努めます。</li> </ul>

**【地域住民、各種団体（民間）の取組】**

主な取組内容	取組の主体
○隣近所の人との挨拶・声かけ運動、日常生活自立支援事業の生活支援員への登録	地域住民
○困りごとを抱えた人、支援を必要としている人の早期発見、見守りや声かけなどを実施	自治会（自治連合会） 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会

## (6) 人権を尊重するまちづくり

地域には年齢や性別、職業、心身の状況等様々な違いのある人々が暮らしており、すべての住民が自分らしくいきいきと生活する権利を有しています。近年、これまでの人権課題だけでなく、情報化社会を迎え、マスメディア、ソーシャルメディアの発達著しく、社会の変化による人権課題は多様化しています。住民同士が相互に理解を深め合う機会をつくり、一人ひとりの違いを個性として肯定的に受け入れ、お互い的人格と人権を尊重するとともに思いやりをもって人と接する地域づくりを目指し、地域福祉の一つの考え方である「共助」の意味を深化させ、住民同士のつながりづくりを推進します。また、虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）等のあらゆる暴力や偏見、差別を排除し、誰もが安全に安心して生活できるように、被害を受けた際の相談支援体制の充実を推進していきます。

【町の主な取組】 ※数値設定が可能な取組のみ評価指標を設定しています。

取組	具体的な内容		担当課
様々な機会における人権、福祉の意識向上に努めます。	○人権学習懇談会を実施します。		生涯学習課
評価指標	現状値 (平成 29~令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)
人権学習懇談会の参加者数 (一般)の増加	222 人	420 人	増加

取組	具体的な内容		担当課
人権啓発のための講演会や学習会等を開催し、住民の人権意識の向上を推進します。	○「差別をなくす町民集会」を開催します。		住民課
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「差別をなくす町民集会」の参加者数の増加	180 人	190 人	200 人

取組	具体的な内容	担当課
人権擁護委員の活動を支援するとともに、人権擁護委員による相談事業を推進します。	○人権擁護委員による人権相談を実施します。	住民課

取組	具体的な内容	担当課
児童や高齢者、障害者等への虐待防止、DV防止に向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待防止、DV防止に係る広報、啓発チラシや啓発物品の配布を行います。</li> <li>○高齢者虐待防止に係る取組として、地域包括支援センターや民生児童委員、ケアマネジャー、企業や地域団体との見守り協定を行った「王寺町見守りねっと」等を活用し、早期発見・早期対応を実施するとともに、虐待防止の啓発に努めます。</li> <li>○障害者虐待防止に係る広報及び啓発、並びに虐待防止に関連した展示を行います。</li> </ul>	子育て支援課 福祉介護課

取組	具体的な内容	担当課	
男女共同参画推進のための講演会や学習会等を開催し、あらゆる分野で男女が共同で参画できる社会づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性応援再就職支援セミナー」を開催します。</li> <li>○男女共同参画週間(毎年6月23日～29日の1週間)に、様々な分野でチャレンジした女性たちのあゆみをたどったパネル展示や男性が料理などの家事で役立つ関連書籍の貸出コーナーを特設します。</li> <li>○「パパママクラス」による育児指導を行います。</li> </ul>	地域交流課 保健センター	
評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「女性応援就職支援セミナー」参加者数の増加	136人	160人	170人

【地域住民、各種団体（民間）の取組】

主な取組内容	取組の主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○お互いを尊重し、思いやりをもって交流する</li> <li>○認知症高齢者や障害のある人等に対する権利擁護について理解を深める</li> </ul>	地域住民 自治会（自治連合会） 老人クラブ（老人クラブ連合会） 婦人会 子ども会



# 計画の推進に向けて

## 1 計画の推進体制

本計画の着実な推進に向けて、計画の推進体制を次のとおり定めます。

### (1) 地域と行政の連携強化

本計画を推進するにあたっては、行政のみならず、住民はもとより保健、福祉、教育、医療、企業等様々な主体が連携し、互いが積極的に地域活動に参画していくことが大切です。地域に暮らすあらゆる人々が福祉への関心を高め、身近な地域で助け合い、支え合う意識を育むために、各施策や事業について幅広く情報を提供し、地域と行政の信頼関係を築くことにより計画を推進していきます。

### (2) 庁内の推進体制

本計画の内容は、保健、福祉、教育のみならず、医療、住宅、生活環境、労働等多方面にわたっており、町全体としての総合的な取組が必要であることから、庁内関係各課との連携や調整を図り、計画を推進します。

ワンストップの相談窓口を基本としながら、必要時、関係各課が集まり検討することで横断的な相談支援体制を構築します。また、重層的支援体制整備に向けて定期的に担当課が集まり検討し、王寺町にふさわしい重層的支援体制を構築します。

### (3) 王寺町社会福祉協議会との連携強化

「地域福祉活動計画」の推進機関である王寺町社会福祉協議会と連携し、地域の福祉課題の共有と課題の解決に向け具体的な対応策を検討します。

#### (4) 推進状況の定期的な点検

計画を着実に推進するために、附属機関である王寺町地域福祉計画策定委員会において全庁的な連携を図りながら、推進状況を定期的に点検するとともに、他計画との調整を図りつつ、効率的な施策の実施に向けた検討を行います。

重点施策については、1年に1回進捗状況を確認します。中間（令和5年度）で、取組（目標値）の進捗確認を行います。

#### (5) 計画の周知・広報

計画の着実な推進のために、住民や関係団体等に計画の内容を周知し、行動を喚起していくことが必要です。このため、広報紙やパンフレット、ホームページ等の媒体を使った広報はもとより、各種行事等の機会を活用して、計画の周知・浸透を図ります。また、計画の点検・評価結果等の進捗状況に関わる情報についても、広く周知していきます。





## 資料編

### 1 団体ヒアリング結果（王寺町社会福祉協議会実施）

#### （1）調査目的

地域福祉の当事者目線での課題や要望、団体活動の活性化に向けた今後の取組を把握し、計画策定の参考とするため実施しました。

#### （2）ヒアリング内容

##### 【 サロン 】

- ・ヒアリング実施日 令和2年7月3日（金）（サロン代表者会議）

##### ○現在の活動状況

- ・活動実績 17か所で実施
  - 参加者 5,425名（令和元年度実績）
  - 開催回数 159回（令和元年度実績）

##### ○活動上の課題、要望

- ・担い手の高齢化
- ・活動資金不足
- ・公共施設の無償化

##### ○取組の方向性

- ・広域（地区自治連合会）単位での設立を推進
- ・自治連合会・民生委員協議会・老人会での周知
- ・公共施設の利用促進
- ・活動実績による補助金の見直し

##### 【 こども食堂ゆきまる 】

- ・ヒアリング実施日 定例打合せ（月1回程度）

##### ○現在の活動状況

- ・活動実績 1か所で実施
  - 参加者 258名（内、子ども127名）（令和元年度実績）
  - 開催回数 9回（令和元年度実績）

○活動上の課題、要望

- ・担い手の高齢化
- ・活動資金不足

○取組の方向性

- ・町内をカバーできるように新規2か所の立上げを促進
- ・活動実績による補助金の見直し
- ・公共施設の利用促進

【 老人クラブ連合会 】

- ・ヒアリング実施日 令和3年1月5日（火）

○現在の活動状況

- ・会員：1,792名（36団体）（平成31年4月1日現在）
- ・各単位クラブでサークル活動（カラオケ、フラダンスなど）や各種行事（サロン、健康講座）を開催
- ・連合会としては、老人福祉大会（総会）、スポーツ大会（グラウンドゴルフ）、囲碁大会などを開催
- ・女性部での友愛活動（みまもり活動）

○活動上の課題、要望

- ・会員数の減少
- ・担い手（役員）の育成
- ・単位クラブが行っている活動の情報交換の場

○取組の方向性

- ・各クラブが行っている事業の事例発表会の開催
- ・連合会によるリーダー研修会の開催
- ・連合会及び地区単位クラブでのPRチラシの作成

【 どんぐり（子育てママのおしゃべりcafe） 】

- ・ヒアリング実施日 令和3年1月5日（火）

○現在の活動状況

- ・担い手（活動者）：19人
- ・参加者：793人（内、子ども420人）令和元年度実績
- ・子育て中のママのための交流の場、情報交換の場として毎週1回開催

○活動上の課題、要望

- ・新規の参加者が増えにくい

○取組の方向性

- ・PRチラシを作成し、広報の強化を行う



サロン代表者会議

## 2 学校における福祉教育(福祉活動)の取組に関する結果概要

### (1) 調査目的

福祉教育の取組状況と課題、今後の取組に向けた希望などを把握し、計画策定の参考とするため実施しました。

### (2) 調査対象

王寺町内 保育所等・幼稚園・小学校・中学校

### (3) 設問

- 問1 : これまで、福祉教育にどのような内容で取り組まれましたか？
- 問2 : 今後、どのような内容に取り組みたいですか？
- 問3 : 今後の取組に向けてどのようなことを希望されますか？
- 問4 : 福祉教育を通じ児童・生徒に伝えたいことや学んで欲しいことは何ですか？
- 問5 : 福祉教育を児童・生徒だけでなく、地域の方も一緒に学習する取組にしていくことをどう考えられますか？
- 問6 : 福祉教育の課題としてお感じになっていることがあれば、お書きください。
- 問7 : 課題を解決する方法として考えられることがあれば、お書きください。
- 問8 : 王寺町社会福祉協議会では、児童・生徒のボランティア体験や自治会単位での住民の方への福祉学習など、地域福祉活動に取り組んでいます。今後、福祉教育を進めるうえで、王寺町社会福祉協議会に求められることがあれば、お書きください。

#### (4) 主な結果概要

##### ①取組内容

保育所等、幼稚園では「高齢者等への手紙」、次いで「学校への招待・交流」が多くなっており、小学校では「学校への招待・交流」が最も多く、次いで「高齢者等への手紙」が多くなっています。前期と比較して「学校への招待・交流」「高齢者等への手紙」が増えた理由として町内での交流など新たな地域コミュニティとの関係構築が行われたからと思われます。

中学校では、「車いす体験」「アイマスク体験」などの体験学習が多くなっており、教育段階にかかわらず主な福祉教育が実施されているのが読み取れます。

取組内容	保育所等/幼稚園			小学校			中学校		
	H29	R2	増減	H29	R2	増減	H29	R2	増減
①車いす体験					3	3	2	2	
②高齢者疑似体験					2	2	2	1	-1
③アイマスク体験					1	1	2	2	0
④介護体験							1	2	1
⑤点字や手話の学習	2		-2	1	4	3			
⑥ボランティア体験		1	1	3		-3			
⑦高齢者等への手紙	1	7	6	4	6	2	1		-1
⑧当事者の講演会				4	1	-3			0
⑨施設の訪問・交流	3	3	0	2	3	1	1	1	0
⑩学校への招待・交流	6	6	0	4	8	4	1	1	0
⑪地域の高齢者等の訪問		4	4	1	1	0	1		-1
⑫制度等の学習		2	2	1	2	1			
⑬町の探検（バリアフリー調査等）				2	3	1	1		-1
⑭読み物・ビデオを用いた学習	2	1	-1	4	3	-1	2		-2

## ②福祉教育の目的

児童・生徒に伝えたいこと、学んでほしいことは「相手の立場に立って考えること」が最も多く、次いで「一人ひとりの違いを認める」「高齢者や障害のある方へのいたわり」の順になっています。

取組内容	保育所等/幼稚園			小学校			中学校		
	H29	R2	増減	H29	R2	増減	H29	R2	増減
①車いすの扱い方などの技術			0			0			0
②段差などの不便さ			0			0			0
③障害のあることをつらさ	1	1	0			0			0
④高齢者や障害のある方へのいたわり	5	3	-2	3	2	-1			0
⑤相手の立場に立って考えること	5	5	0	3	2	-1	2	2	0
⑥一人ひとりの違いを認める	4	5	1	3	3	0	2	2	0
⑦自分のこととして考える力		1	1		3	3	2	2	0

## ③地域の方も一緒に学習する取組への考え

「必要と思うので、今後取り組んでいきたい」が最も多くなっています。前回に比べ、取組が進んでいることがわかります。

取組内容	保育所等/幼稚園			小学校			中学校		
	H29	R2	増減	H29	R2	増減	H29	R2	増減
①必要と思い、取り組んでいる		3	3	1	1	0		2	2
②必要と思うので、今後取り組んでいきたい	2	1	-1	2	2	0	2		-2
③必要と思うが、取り組むのは難しい	3	1	-2			0			0

#### ④今後の希望

今後の学習については、保育所等、幼稚園では「高齢者等への手紙」「地域の高齢者等の訪問」「読み物・ビデオを用いた学習」を継続的に実施することを検討されています。机上での学習や交流を通じて当事者との交流を行う一方で「車いす体験」「介護体験」などの体験教育への取組も検討されています。

小学校、中学校では「車いす体験」などの体験型プログラムを継続的に実施することを検討されています。

今後の取組に向けて、各園、各校とも「教員と地域の方々との協力体制」「教員への福祉や福祉教育についての研修」を希望しています。

#### ⑤王寺町社会福祉協議会の今後の取組

地域コミュニティとの仲介や、情報共有を実施していきます。また、福祉教育の必要性などを共有しながら児童・生徒の福祉の理解と関心を高めていき、体験等学習を単発的な体験で終わることのないように、子どもの成長、発達に合わせた学習ができるように学校側と連携していきます。

### 3 王寺町附属機関の設置に関する条例

平成26年6月18日

条例第14号

改正 平成27年12月18日条例第31号

平成28年3月15日条例第1号

平成29年12月18日条例第21号

平成30年3月22日条例第7号

平成30年3月30日条例第16号

平成30年9月14日条例第27号

平成31年3月15日条例第1号

平成31年3月15日条例第5号

令和元年6月17日条例第14号

令和2年3月16日条例第4号

令和2年3月16日条例第8号

令和2年6月19日条例第19号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めがあるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町は、別表執行機関の欄に掲げる執行機関の附属機関として、それぞれ同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担当事務)

第3条 附属機関の担任する事務は、それぞれ別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第4条 附属機関は、それぞれ別表人数の欄に掲げる人数の委員で組織する。

2 委員は、それぞれ別表構成の欄に掲げる者のうちから同表執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 委員（町の職員のうちから任命される委員を除く。以下この項において同じ。）の任期は、それぞれ別表任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、特に定める場合を除き、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 附属機関に、会長又は委員長（以下「会長等」という。）を置き、副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置くことができる。

2 会長等及び副会長等は、特に定める場合を除き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長等は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 附属機関の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長等が招集し、会長等がその議長となる。ただし、新たに委員が委嘱され、若しくは任命された場合又は附属機関が新設された場合において最初に会議を開くときは、執行機関が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長等の決するところによる。

4 会長等は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係ある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 会長等は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後においても、また同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、それぞれ別表庶務の欄に掲げる部署において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に別に定めるところにより設置されている附属機関等で、第2条に規定する附属機関に相当するものは、この条例の規定により設置されたものとみなす。

3 この条例の施行の際現に別に定めるところにより設置されている附属機関等の委員である者は、この条例の規定により委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、当該委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、別表に掲げる委員の任期にかかわらず、この条例の施行の日において引き続き別に定めるところにより委嘱され、又は任命された委員とした場合における当該委員の残任期間とする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年9月王寺町条例第9号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(王寺町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正)

5 王寺町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例（昭和44年12月王寺町条例第31号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成27年条例第31号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年1月1日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成28年条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。  
(不服申立てに関する経過措置)
- 2 行政庁の処分その他の行為又は不作為についての不服申立てであって、この条例の施行前にされた行政庁の処分その他の行為又はこの条例の施行前にされた申請に係る行政庁の不作為に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成29年条例第21号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成30年条例第7号)

(施行期日)

- 1 この条例は平成30年4月1日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成30年条例第16号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年条例第27号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成31年条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。  
附 則(平成31年条例第5号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和元年条例第14号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和2年条例第4号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年9月王寺町条例第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和2年条例第8号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 4 第2期王寺町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会名簿

区分	構成団体		氏名
〈1号委員〉 学識経験者	①	天理大学教授	◎渡辺 一城
〈2号委員〉 住民関係団体の代表者	②	王寺町自治連合会会長	○井村 知次
	③	王寺町民生児童委員協議会会長	西本 隆男
	④	王寺町老人クラブ連合会代表	中村 清
	⑤	王寺町婦人会（日赤奉仕団）会長	森 和子
	⑥	ボランティアグループ代表	黒田 ゆかり
〈3号委員〉 社会福祉関係団体の代表者	⑦	NPO 法人代表（なないろサーカス団）	中川 直美
	⑧	王寺町身体障害者協会会長	吉田 廣
〈4号委員〉 保健医療関係団体の代表者	⑨	王寺町医師会代表	岩間 一
〈5号委員〉 学校教育関係者	⑩	王寺町教育委員	巽 彰
〈6号委員〉 社会福祉協議会の代表者	⑪	王寺町社会福祉協議会代表	藤崎 隆明
〈7号委員〉 その他町長が必要と認める者	⑫	奈良県社会福祉協議会 地域福祉課 課長	浅井 智子

◎委員長 ○副委員長

## 5 策定経過

年 月 日	項 目	主な内容
令和2年 10月22日	第2期王寺町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・策定委員会の設置について 委員長・副委員長の選出</li> <li>・第1期地域福祉計画・地域福祉活動計画の振り返り</li> <li>・第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた重要ポイント</li> </ul>
12月24日	第2期王寺町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関するアンケート調査結果（概要）について</li> </ul>
令和3年 1月15日	第2期王寺町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する団体ヒアリングの結果について</li> <li>・学校における福祉教育（福祉活動）の取り組みに関する調査結果について</li> <li>・第2期計画の素案の確認とパブリックコメント（概要版）の実施について</li> </ul>
2月4日～ 2月9日	パブリックコメントの実施	
2月12日	第2期王寺町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期王寺町地域福祉計画・活動計画（案）について</li> </ul>

## || 6 諮問書

---

王 福 第 6 1 1 号  
令和2年10月22日

第2期王寺町地域福祉計画  
及び地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 渡辺 一城 様

王寺町長 平井 康之

第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定について（諮問）

このことについて、標記計画を策定するに際し、貴策定委員会の意見を求めます。

## || 7 答申書

---

令和3年2月12日

王寺町長  
社会福祉法人 王寺町社会福祉協議会 会長  
平井康之様

王寺町地域福祉計画策定委員会  
委員長 渡辺一城

### 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に関する答申書

当策定委員会は、令和2年10月22日付けで諮問のありました第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画について、学識経験者・住民関係団体・社会福祉関係団体・保健医療関係団体・学校教育関係者・社会福祉協議会・その他町長が必要と認める者という様々な立場の委員によって構成された12名により、幅広い視点から審議を重ねてまいりました。

地域福祉計画の策定にあたって、近年、少子高齢化・人口減少社会の進行等により、人と人、地域との「つながり」が希薄になる一方で、地域の絆の大切さが再認識され、地域のコミュニティを重視する意識の高まりなど、普段から顔の見える関係づくりが求められています。

また、多様化していく福祉課題に対し、個人や家族の力『自助』や行政の力『公助』だけでなく、地域で問題意識を共有し解決に向けて「支え合い」「助け合い」の『共助』の充実が求められ、『自助』『公助』『共助』の連携を深め、協働して「地域福祉」を推進することが必要となっています。

さらに、複合的な課題や福祉制度が届きにくい「制度の狭間」の課題等に対しては、既存の相談支援体制を一層充実させるとともに、専門職を中心に悩みごとや困りごとを把握する仕組みや適切な支援につなぐ重層的な支援体制も求められています。

今回、地域福祉に関する社会資源の状況やアンケート調査結果等からみた地域福祉の現状と課題、計画の基本的な考え方、目標達成に向けた住民、王寺町、王寺町社会福祉協議会の取組、地域住民、各種団体の取組を審議し、これらの内容を踏まえ、第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の案を別添のとおり取りまとめましたので、これらの内容について、適切な対応が図られるよう要望し答申といたします。

## 「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」答申の基本的事項

### 1. 答申に至る経緯について

#### ①「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」の実施

○町内に居住する18歳以上の住民2,000人（無作為抽出）に、住民の福祉に対する意識や地域での暮らしの実態、福祉サービスや制度の認知度や利用状況、社会参加の実態、今後の王寺町における福祉のあり方に関する意識等を調査。

○有効回答数 970人（有効回答率 48.5%）

#### ②「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会」の開催

○王寺町附属機関の設置に関する条例に基づき、学識経験者・住民関係団体・社会福祉関係団体・保健医療関係団体・学校教育関係者・社会福祉協議会の代表者などのさまざまな立場で地域福祉に携わる12名の委員で構成された策定委員会を開催。

#### ○第1回 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会

（令和2年10月22日開催）

- ・王寺町附属機関の設置に関する条例に基づき、委員に委嘱状を交付。
- ・同条例第5条により、私、渡辺が委員長となり、副委員長を井村委員に決定。
- ・事務局より、「第1期王寺町地域福祉計画・第1期王寺町地域福祉活動計画の振り返り」、「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に向けた重要ポイント」について説明後に審議。
- ・事務局より、策定委員会開催の今後のスケジュールについて説明。

#### ○第2回 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会

（令和2年12月24日開催）

- ・事務局より、「王寺町地域福祉に関するアンケート調査結果の概要」の説明後に審議。
- ・事務局より、「評価指標」の説明後に審議。
- ・事務局より、「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の骨子案」の説明後に審議。

#### ○第3回 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会

(令和3年1月15日開催)

- 事務局より、「地域福祉に関する団体ヒアリングの結果」、「学校における福祉教育（福祉活動）の取組に関する調査結果」の説明後に審議。
- 事務局より、「第2期計画の素案の確認とパブリックコメント（概要版）の実施」の説明後に審議。
- 事務局より、各委員に計画素案に関する意見の提出を依頼。

#### ○第4回 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会

(令和3年2月12日開催)

- 事務局より、「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画案について（主に前回からの修正部分）」の説明後に決定。

#### ③団体ヒアリングの実施

○町内で活動する団体（どんぐり〔子育てママのおしゃべり café〕、サロンやすらぎ、こども食堂ゆきまる、老人クラブ連合会）に、現在の活動状況や活動上の課題、要望等のヒアリングを実施。

#### ④パブリックコメントの実施

○計画素案（概要版）を町の公式サイト等で公開し、意見を募集。

### 2. 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の目指す方向性について

王寺町及び王寺町社会福祉協議会の取組、「王寺町地域福祉に関するアンケート調査」により、

- サロン活動の箇所数は大きく増加しているが、最近は微増。
- こども食堂は現在1か所と少ない。
- 地域活動やボランティア活動に関心がある人は50%以上、ボランティア講座を受講したい人は46.3%いるが、実際にボランティア登録をしたいと思う人の割合が26.1%と低い。
- 日頃の近所づきあいで「挨拶をする程度の人はいる」と答えた人の割合は34.1%で最も高く（前回調査も同じ）、「ほとんど付き合いをしていない」と答えた人は12.3%で前回調査より5.4ポイント増加し、悪化している。
- 急な困りごとや緊急時の際に「家族以外に頼める人がいない」と答えた人は23.5%で前回調査より5.4ポイント増加し、悪化している。

ことなどが分かりました。

同時に、

- 地域で『手助けをしてほしい』と思うことは、「災害時の手助け」の割合が48.1%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」37.6%と割合が高い。
- 地域で『手助けできる』と思うことについて、「安否確認の声かけ」の割合が62.6%と最も高く、次いで「災害時の手助け」50.8%と割合が高いことなどから、近年多発する自然災害に備え、「地域は地域で守る」という考えのもと、自主防災組織や王寺町防災士ネットワークなどの発展が期待できます。

これらのことを踏まえ、王寺町では、

- 様々な世代が交流を深められるサロンやこども食堂等を活用した居場所や機会を作っていくこと
- ワンストップの相談窓口を基本とする相談支援体制の充実と関係機関等との連携の推進
- 「支え合い」「助け合い」を意識した地域づくりを推進するために、安全・安心確保の仕組みの一つとして、王寺町防災士ネットワークとの連携強化が必要であると考えられます。

「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」においては、すでに実施済の事業については継続して取り組んでいただき、地域福祉のさらなる推進のため次に示す意見の(1)～(4)について、実施に向けて努めていただきたいと思います。

### 3. 意見について

「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」は、王寺町で暮らすすべての住民が身近な地域で安心して暮らすことができるまちづくりを実現するための指針となる計画です。

当策定委員会といたしましては、より実効性の高い「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定し、実践することを希望するものです。また、以下の点について、意見を付して答申といたします。

- (1) 自治会など身近な地域（小地域）における福祉活動の強化が求められているところであるが、現状分析から、まずは広域（地区自治連合会）単位での「サロン」「こども食堂」の立ち上げと運営支援をしつつ、拡大していくことが必要と思われる。身近な地域における実践を積極的に紹介・評価するなど、その支援の充実に努めていただきたい。
- (2) 専門的な介入が必要な人や制度の狭間にある人の支援のありかた等にも焦点をあて、ワンストップ相談窓口を基本とし、庁内関係各課や関係機関との連携を図る重層的支援体制を構築していただきたい。
- (3) 住民同士が、お互いに「支え合い」「助け合い」ながら、誰もが身近な地域で安

心して暮らせるまちを目指すために、地域の課題やニーズを共有し、小さな「気づき」を大切にできるリーダーを「新たな地域福祉を支える担い手」として育成していただきたい。

- (4) ICT を活用した情報共有システムの導入について研究を進めていただき、将来に向けた連携・つながり・見守りのあり方について検討していただきたい。
- (5) 「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」策定後、計画進捗状況の点検・評価を適切に行うことができる進行管理の機会を設けていただきたい。

## 8 用語解説

※地域福祉を推進するために、王寺町が独自に取り組んでいる活動には「☆」を付けています。

あ 行	
あいさつ+1（プラスわん）運動（☆）	平成27年度より、地域のコミュニケーションを深める取組として展開している運動。いつもの「あいさつ」にもう一声添えることにより、親近感や連帯感を生み、見守りや防犯、事故防止につなげることを目指している。
NPO	「Non-Profit Organization」の略で、非営利組織の意味。医療、福祉、環境、文化、芸術、まちづくり、国際協力等の分野において営利を目的とせず、社会的使命を意識して活動する民間の組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した法人をNPO法人（特定非営利活動法人）と呼ぶ。
王寺キッズフェスティバル（☆）	文化、芸術とふれあい、感動を覚え、子どもの豊かな心を育むため、演劇や演奏会を開催する取組のこと。
王寺町障害者虐待初動対応マニュアル（☆）	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、虐待を受理した際の初動対応をマニュアルにしたもの。
王寺町地域ケア個別会議（☆）	サービス利用者に適切なサービスを提供できるように利用者の状況に応じてサービスを行うなど総合的なケアマネジメントと利用者の抱えた課題の早期解決を図る会議。
王寺町地域防災計画（☆）	災害対策基本法第42条の規定に基づき、町における大規模な災害に対処するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関し、町及び県、町を管轄する指定地方行政機関等の処理すべき事務又は業務の大綱を定め、これにより防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、町民の生命、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的に定めた計画のこと。
王寺町防災士ネットワーク（☆）	「自助」「共助」の原則のもと、町と連携協力し、地域防災力向上及び防災協働社会の実現を目指し、会員のスキルアップと会員相互のネットワークの構築を行い、防災士による住民の防災意識の啓発及び地域の防災活動の支援を行っている。
か 行	
介護（生活支援）ボランティア（☆）	サービスを受けるのも、提供するのも町民という目的のもと日常生活のちょっとした困りごとを地域で支え合い高齢者等が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる活動を行うボランティアのこと。
基本チェックリスト	日常生活における心身の状態の衰えや生活機能の低下の兆候を把握するため、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等に関する全25項目からなる質問票のこと。
虐待	人権を侵害し、心や身体を傷つけるような行為。殴る、蹴るなどの暴力的な行為だけでなく、本人の意に反する身体的拘束や性的虐待、暴言や脅迫などの心理的虐待、世話を放棄するネグレクト、年金などを勝手に使ってしまう経済的虐待などがある。

救急医療情報シート（やわらぎキット）（☆）	医療情報を記入する用紙「救急医療情報シート」に緊急連絡先や医療行為を受ける際に必要な、「持病」、「かかりつけ医療機関」、「服薬」などの情報を記入して冷蔵庫の扉に貼付し、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用する。
教育カウンセリング（☆）	不登校、いじめ、育児不安、虐待等の諸問題を解決するため、「教育相談」「心の教室」「ふれあいフレンド」の3つの事業を行い、学校等と連携を図りながら児童・生徒・家庭に対する心理面・生活面・学習面での支援を行っている。
協働	自治の推進のために町民及び町がそれぞれの果たすべき役割と責務を認識し、対等な立場で、協力、連携すること。
共同募金委員会	1947年「国民たすけあい運動」としてスタートして地域福祉推進を目的とした募金運動である。集められた寄付金は、実施主体である都道府県共同募金会によって県内民間社会福祉活動の資金として助成される。王寺町共同募金委員会では、ひとり暮らし高齢者の見守り活動などをはじめ、地域に根差した様々な福祉活動に活用している。
緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等の高齢者に対し緊急通報装置を貸与することにより、緊急時の連絡手段を確保し、急病、災害等の緊急事態における迅速かつ適切な対応を図るための事業のこと。
CCC（クリエイト・クリーン・サークル）活動（☆）	住民の健康と快適な生活を確保するため、公園等の美化作業等を自主的に行い、美しい町を創造する活動のこと。
ケアマネジャー	介護支援専門員のこと。介護保険法に位置づけられた職種であり、要介護者または要支援者からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるように、市区町村、サービス事業者等との連絡調整等を行う。
Get元気21（☆）	「王寺町健康増進計画」に基づき、地域ぐるみで健康づくりを進めるため、住民と行政が協働で作ったボランティア組織のこと。
権利擁護	自己の権利や必要とする援助を表明することが困難な高齢者や障害者等に代わり、権利や必要な援助の獲得を行うこと。また、援助を必要とする人の自己決定に基づく選択を支援するために必要な情報提供を行うこと。
高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。高齢化率が7%～14%の社会を高齢化社会、14%～21%の社会を高齢社会、21%以上の社会を超高齢社会という。
高齢者・子ども見守り事業「王寺町見守りねっと」（☆）	高齢者、子どもの虐待防止に向けて、県や警察、地域の関係機関等と連携し、早期発見・早期対応できる体制のこと。 地域包括支援センターや民生児童委員、ケアマネジャー、企業や地域団体等と協定を締結している。
子育て広場（すくすく広場・わくわく広場・どんぐり）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う室内広場のこと。 「すくすく広場」：王寺町保健センター、月～土曜日開設 「わくわく広場」：いずみスクエア、毎週火・水曜日開設 「どんぐり」：文化福祉センター、毎週金曜日開設

こども食堂	地域のボランティアが子どもやその親などを対象に、安い価格や無料で食事や居場所を提供する民間の取組。王寺町でも平成29年度より、子どもの居場所づくりを目的に「こども食堂」を開設するボランティア団体を支援している。
コミュニティソーシャルワーカー	地域住民等からの相談に応じ専門的な福祉課題の解決に向けた取組や住民活動の調整等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担う者のこと。
<b>さ 行</b>	
災害ボランティアセンター	災害時に被災地のボランティア活動を行うための拠点。被災した地域の社会福祉協議会や行政、NPO・NGO、地域住民等が協働して担うことが多く、主な役割は、被災地での被災者の困りごとの把握、ボランティアの受入れや調整、被災者の支援活動などを行う。
在宅介護支援センター	在宅の高齢者やその家族からの在宅生活・介護等に関する総合的な相談に応じ、必要とする保健・医療・福祉・介護等の支援・サービスを円滑に受けられるように、24時間体制で関係行政機関、サービス事業者、在宅介護支援事業所等との連絡調整等を行う機関のこと。
サロン活動	同世代や世代間の交流の場として、また居場所づくりとして開催する活動のこと。王寺町ではボランティアの協力を得ながら、おしゃべりやレクリエーション等を通じて仲間づくりや生きがいづくりを支援している。要望に応じて自治会等へ出向き、出張サロンも開催している。
自主防災活動	災害時に効果的な活動ができるように、訓練、備蓄等の必要な災害への備えを行うこと、そして、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、各家庭で災害に備え、自主防災組織の活動への積極的な参加を促すこと。
自主防災組織	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に日頃から災害に備え地域の防災活動を行う組織のこと。 王寺町は、自主防災組織の設立・育成を支援している。
重層的な支援体制	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施できる体制のこと。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づく社会福祉法人で、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、社会福祉を目的とする事業を行う組織。事業内容としては、企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等がある。
消費生活相談	王寺町役場の会議室を借りて、毎週火曜日・木曜日に相談所を開設し、消費生活における商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談に応じ、適切な助言・援助を行う。
障害者就業・生活支援センター	障害者や難病患者等に対し、基礎訓練、職場実習の機会の提供を含む就職支援や職場定着支援及び生活支援を行う。西和圏域は国と奈良県より委託を受けた、なら西和障害者就業・生活支援センター「ライク」の支援担当地域となっている。

生活困窮者	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人や、経済的困窮に限らず障害や精神疾患、ひきこもり、家族関係の問題など何らかの理由により社会から孤立し生きづらさを抱えている人も含む。
生活支援員 (日常生活自立支援事業)	日常生活自立支援事業において、専門員や担当職員の指示のもと、支援計画に基づく援助を行うことを業務としている登録者のこと。
成年後見制度	認知症の症状のある人、知的障害者や精神障害者等判断能力が十分でない人が、契約や財産管理等の法律行為を行うことが困難な場合、後見人・保佐人・補助人を選任することにより、これらの人の権利と尊厳を守り、不利益から守る制度のこと。また、将来に備えあらかじめ自ら選んだ代理人と代理権を与える契約を結んでおくことも可能である。
西和7町障害者等支援協議会	西和7町（王寺町・上牧町・河合町・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町）において、7町の行政機関及び、障害者団体、障害者施設、障害福祉サービス事業所等によって組織され、地域における課題を洗い出し、解決に向けた検討を重ね、地域に住む障害者等の権利を守る体制づくりを目指し活動している。
西和メディケア・フォーラム 地域検討会合同会議	西和7町における在宅医療の体制整備のために、地域の医療、介護、福祉、行政の関係者が中心となって医療と介護の連携強化を図り、病病連携、病診連携、診診連携（病：病院診：地域の診療所のこと）を目指している。
総合型地域クラブ王寺やわらぎ トラスト（☆）	生涯スポーツ促進事業の一環として、同世代や世代間交流を通じた健康づくりや体力づくり、生きがいづくりを推進するため、エクササイズやヨガ、卓球、体操、ダンスなど多彩な教室を提供している。
総合相談支援	高齢者の生活や介護等に関する幅広い相談を受け付け、高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態を把握し、各機関と連携しながら必要な支援を行うこと。
<b>た 行</b>	
ダブルケア	育児と介護を同時に行う必要がある状況のこと。近年、晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に担うことの問題が指摘されている。子育てや介護は精神的、体力的な負担が大きく、また誰に相談してよいか分からず、問題を当事者だけで抱え込みがちになるため、新たな支援が必要となっている。
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会のこと。

地域ケア個別会議	高齢者の介護に関する個別ケースの検討の積み重ねを通じて、行政が具体的なニーズや地域の課題を把握し、社会基盤の整備につなげることを目的に、地域支援ネットワークの構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握等を検討する。
地域ケア推進部会	高齢者の介護に関する個別ケースの検討の積み重ねを通じて、行政が具体的なニーズや地域の課題を把握し、社会基盤の整備につなげることを目的に、既存のサービスやボランティアの活用、高齢者等の課題解決を図る支援基盤の構築、介護保険事業計画への反映・地域力アップへの取組等を検討する。
地域支援員	地区自治連合会の会議に出席し、町の主要施策、計画等の情報を知らせ、地域の課題や要望等を伺い地区自治連合会と行政との連絡調整を行う。また、地域支援員連絡会議において地区自治連合会から持ち帰った課題の検討、意見交換、要望事項について協議を行い、町全体の調整を図る。
地域コミュニティ	日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。
地域密着型サービス	要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービスのこと。サービス提供事業者は市町村によって指定され、地域のニーズに応じたサービスを提供するとともに、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬を設定している。
地域福祉	誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けられるよう、地域住民、ボランティアグループなど多様な主体が参画・協働し、地域の様々な資源を発見・活用し、必要に応じて開発・支援しながら地域の生活・福祉課題の解決に取り組む活動。
地域包括支援センター	高齢者の介護予防の拠点としての役割のほか、総合相談・虐待防止・権利擁護にかかる支援機能、ケアマネジャー等高齢者やその家族の相談支援を担う専門職に対する支援機能等、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、安心して生活していくための支援やサービスの提供を行う中核機関で、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師や経験のある看護師が配置されている。王寺町では、王寺町役場福祉介護課内に設置している。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、経済的、精神的、性的暴力も含む。
<b>な 行</b>	
NPO法人なないろサーカス団	王寺町内にある特定非営利活動法人であり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、アート教室事業、交流スペース提供事業等を行っている。

権利擁護支援センターななつぼし	成年後見制度の利用支援、障害者の一般相談支援を行う特定非営利活動法人で、判断能力が不十分あるいは低下した障害者、高齢者が安心して自分らしく生活し続けることのできる地域社会の実現を目指した活動を実践する事業所。
ニーズ	必要、要求などと訳され、人間が生きていく上で基本的に必要となる条件を指す。福祉分野においては、支援者の生活全般の解決すべき課題のことをニーズという。つまり、それが解決できれば、希望とする生活や活動が可能になるという課題のこと。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。
乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生児童委員・主任児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業のこと。
認知症	脳の機能が病的な変化により低下し、日常生活上あるいは社会生活上支障をきたした状態をいう。代表的なものとして、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症がある。症状としては、認知機能障害（物忘れなど）、精神症状・行動障害（幻覚、妄想、徘徊など）、神経症状（パーキンソン様症状など）などがみられる。
認知症・高齢者等SOSネットワーク事業（☆）	住民やボランティア、地域の民生児童委員、自治会だけでなく、企業・団体等と連携し、認知症の方の見守り活動のネットワークを築くことを目的とした「まちぐるみの見守り体制」のこと。
認知症サポーター	厚生労働省が展開する「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンにおいて、「認知症サポーター養成講座」を受講・修了し、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた人のこと。認知症の人とその家族を見守ることに加え、まちづくりを担う地域のリーダーとしての役割も期待されている。
認知症初期集中支援チーム検討委員会	認知症を発症しても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、集中的に自立生活のサポートを行う「初期集中支援チーム」の活動をフォローするとともに、課題の解決や関係機関との調整、提案等を行う場のこと。
ネットワーク	町民個人や集団と集団などの網状のつながりの意味。地域福祉活動は町民の誰もが幸せになることを目指すものだが、その推進を図るためには町民同士をはじめ関係機関・団体などとの能動的で活動的なネットワーク構築が欠かせない。
<b>は 行</b>	
花いっぱい運動（☆）	水と緑の町づくり町民運動の活動として、花を育てることにより、生活空間を明るくし、潤いとやすらぎが感じられるような「花のある町」の実現を目指している。
パパママクラス	沐浴体験を中心に育児体験を行う。また、妊娠・出産に関する話を聞いたり、口腔ケアや健康な食事について学ぶ。妊婦とその夫もしくは家族を対象に、年3回王寺町保健センターで開催している。

パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く町民・事業者等から意見や情報等を求める手続。行政機関は提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う。
ひきこもり	様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出を含む)を指す現象概念。
避難行動要支援者	ひとり暮らしの高齢者や要介護者、障害者等、災害時に自力での避難が難しいと思われる人のこと。王寺町では満75歳以上のひとり暮らし高齢者や、介護保険の要介護認定3～5の認定を受けている人、身体障害者手帳1・2級の所持者、療育手帳A判定の所持者、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者、その他町長が必要と認める人を要支援者としている。
福祉作業所ポエム	王寺町内にある特定非営利活動法人で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく生活介護支援事業を行っている。
福祉避難所	既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者等一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要支援者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープ等バリアフリー化が図られた避難所のこと。
ファミリー・サポート・センター事業	地域で子育て世帯を支え合う仕組みとして、育児の援助を行いたい者「提供会員」と育児の援助を受けたい者「依頼会員」を会員とし、一時預かりや保育施設への送迎など会員相互の援助活動のマッチングを行う事業。
ふれあいネット活動	子育て支援活動の一環として、王寺町のボランティアグループである「Hands-onすこやか親子21」のふれあいネットによる家庭訪問や、すくすく広場で「つどい」、「なかよしデー」の開催等を行っている。
ボランティア	個人の自由な意思によって金銭的対価を求めず、社会的貢献を行うこと及びそれに携わる人のこと。
ボランティアセンター	地区又は職場や学校においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織。市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多く、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能している。
<b>ま 行</b>	
民生児童委員	厚生労働大臣の委嘱により、社会福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援や情報提供を行う。また、福祉関係者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力するほか、住民福祉の増進を担う。
水と緑の町づくり町民運動 (クリーンキャンペーン) (☆)	自然や公共施設を自分たちの手で美化することや、住民相互のふれあいなどを目的として年4回実施している美化清掃活動。毎回4,000人を超える住民・企業が参加している。

や 行	
やわらぎの手帳優遇措置(☆)	障害者や73歳以上の高齢者(段階的に対象年齢の引き上げあり)が引きこもらず、外出し、話し合い、楽しむことにより、心と体の健康を高めてもらうことを目的に、やわらぎの手帳と、「優待乗車バスカード」、「JRの乗車カード(イコカ)」、「タクシー優待券」のいずれかを、地域の状況等にに応じて選択してもらい交付する事業のこと。(ただし基準年齢に達しない障害者に交付するのはバス定期券のみ)
雪丸カフェ ポエム(☆)	平成27年10月に町地域交流センター(リーバー王寺東館5階)にオープンした。障害者の就労を支援するとともに、町のにぎわい創出を目指している。
雪丸サポートスクール(「寺子屋塾」事業)(☆)	地域の経験豊富な人材を活用し、放課後や夏休み等の長期休業期間等に児童一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図るとともに、地域教育力の強化を目指している。
要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)	児童福祉法第25条の2の定めにより、虐待を受けている子どもや支援を必要とする家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るため、関係機関の間で情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的として、子どもや保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う場のこと。
ら 行	
ライフステージ	人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期等に区切った、それぞれの段階のこと。
歴史リレー講座「大和の古都はじめ」(☆)	王寺町観光協会と連携し、平成26年より毎月1回、大和の歴史文化を学ぶ講座を開催している。講座終了後には町内の社寺を見学するなど、参加者同士の交流や地域の魅力発見にもつながっている。
レクリエーション活動	仕事や勉強等で得た心や身体の疲れを、休養や娯楽によって癒すこと。また、そのために行う休養や娯楽のこと。
わ 行	
ワンストップ	複数の部署・庁舎にまたがっている相談や手続を一度にまとめて行えるようにする取組のこと。
わんわんパトロール活動「雪丸隊」(☆)	犬の散歩を兼ねたボランティア活動として、飼い主のみならずから希望者を募り、子どもたちの登下校の見守りや地域の防犯活動とともに、他の飼い主へのペットマナー向上の呼びかけを行う。

## 第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画

令和3年3月

### 王寺町住民福祉部福祉介護課

〒636-8511

奈良県北葛城郡王寺町王寺2-1-23

電話：0745-73-2001

ホームページ：<https://www.town.oji.nara.jp>

### 社会福祉法人王寺町社会福祉協議会

〒636-0021

奈良県北葛城郡王寺町畠田9-1608

電話：0745-33-0294

ホームページ：<https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=1269/>